2024年度　事業報告書

特定非営利活動法人こども遊学館市民ステージ

２０２４年度事業報告

（２０２４年４月１日～２０２５年３月３１日）

受託事業を中心に、次の事業を実施いたしました。　　（詳細：資料１）

（１）釧路市こども遊学館運営業務受託事業　【指定管理　第５期　３年目】

会員やボランティアの協力のもと、次の通り事業を実施しました。

開催総数　７，２６０回　　参加総人数：　９０，８２８人

	特別事業	通常事業	定期的事業	移動天文車活用事業	春夏冬休み事業	季節事業	ﾌｧﾝｸﾗﾌﾞ事業	市民協働事業	連携支援事業	調査研究スキルアップ活動	利用促進事業
開催回数	121	3,446	800	14	57	14	7	494	257	37	2,013
参加人数	22,445	34,740	2995	1,178	19,901	613	91	1,935	3,584	101	3,245

ボランティア活動統計

活動参加のべ人数 1,473 名（内 市ス会員 87 名）／総活動参加時間 3,814 時間（1 人平均 2.6 時間）

＜参考＞

開館（年目）	年度		開館日数	入館者数（単位:人） 合計	（内訳） 有料	無料	ﾌﾟﾗﾈﾀﾘｳﾑ利用者数（単位:人）	観覧料収入（単位:千円） 合計	（内訳） 展示室	ﾌﾟﾗﾈﾀﾘｳﾑ	指定管理費（経常費）（単位:千円）	臨時費（単位:千円）
累計			6,138日	1,871,332	1,008,307	863,025	450,958	418,623	362,767	55,855	2,653,597	177,548
1	Ｈ１７年度	2005年度	226日	110,445	69,945	40,500	39,567	28,135	22,216	5,918	150,094	
2	Ｈ１８年度	2006年度	313日	104,753	54,765	49,988	28,843	21,185	17,605	3,580	151,968	
3	Ｈ１９年度	2007年度	313日	105,023	60,063	44,960	28,715	22,575	18,975	3,600	123,791	1,370
4	Ｈ２０年度	2008年度	313日	106,258	58,661	47,597	28,821	21,518	18,166	3,352	126,409	370
5	Ｈ２１年度	2009年度	313日	97,424	53,218	44,206	26,732	19,801	16,405	3,396	129,448	570
6	Ｈ２２年度	2010年度	315日	101,839	56,007	45,832	24,818	21,377	18,379	2,998	129,168	370
7	Ｈ２３年度	2011年度	315日	106,469	57,185	49,284	27,734	21,020	17,908	3,112	129,206	352
8	Ｈ２４年度	2012年度	313日	96,279	50,996	45,283	22,941	20,975	18,070	2,905	123,990	352
9	Ｈ２５年度	2013年度	312日	101,878	54,679	47,199	24,196	22,348	19,112	3,236	124,842	0
10	Ｈ２６年度	2014年度	312日	96,629	49,045	47,584	21,366	21,188	18,761	2,427	129,142	0
11	Ｈ２７年度	2015年度	313日	102,632	53,183	49,449	25,875	24,501	21,302	3,199	130,150	8,500
12	Ｈ２８年度	2016年度	314日	102,952	53,046	49,906	23,314	24,576	21,696	2,880	130,187	0
13	Ｈ２９年度	2017年度	314日	98,634	52,086	46,548	24,107	24,076	21,089	2,987	128,802	1,998
14	Ｈ３０年度	2018年度	312日	105,490	52,997	52,493	23,067	24,209	21,421	2,788	127,216	1,532
15	Ｒ元年度	2019年度	312日	86,572	44,796	41,776	15,933	20,117	18,256	1,861	132,738	96,723
16	Ｒ２年度	2020年度	277日	42,914	24,064	18,850	7,896	10,140	9,212	928	131,539	0
17	Ｒ３年度	2021年度	312日	62,876	34,078	28,798	12,152	14,175	12,736	1,439	130,622	1,010
18	Ｒ４年度	2022年度	311日	77,431	41,396	36,035	14,660	18,248	16,544	1,704	141,351	28,177
19	Ｒ５年度	2023年度	315日	82,005	43,681	38,324	15,597	18,897	17,101	1,796	147,532	18,129
20	Ｒ６年度	2024年度	313日	82,829	44,416	38,413	14,624	19,562	17,813	1,749	135,402	18,095

※平成19年度より利用料金制導入
※平成24年4月　観覧料改定
※平成26年4月　観覧料改定
※令和元年10月　観覧料改定

（２）自主事業

■一般向け事業　4 事業計(83 回　参加者 1685 名)釧路市内、釧路管内で実施

・二ホンタンポポを探せ！　74 日間　・第 17 回天文宇宙検定　釧路会場　3 回

・出前遊学館「天体観測会」(厚岸海事記念館）1 回、

・出前遊学館「サイエンスショー」(釧路地区保護司会、釧路町柏町内会、NIJN アカデミー、芸術館、鶴居子ども会）4 回

・2024 年度青少年のための科学の祭典釧路大会「サイエンス屋台村」1 回

■関係者向け事業　3 事業計(3 回　参加者 69 名)を実施

・市民ステージ勉強会「外から見た遊学館」(10/25 開催、25 名参加)

・市民ステージワークショップ「これからの遊学館を考える」(12/2 開催、21 名参加)

・市民ステージ勉強会「子どもの育ちと発達障害について」(3/14 開催、23 名参加)

（3）ミュージアムショップ事業

開館日数　　313 日（前年比 －2 日）

総売上　　1,941,826 円（前年比＋390,725 円）／ｷｬｯｼｭﾚｽ比率 前年比 -1%

＜ミュージアムショップ統計＞

2024 年度	開館日数	販売個数	件数	MS のみ売上金額	内 CL 売上	CL 比率	MS のみ前年売上	前年対比	ﾁｭｯﾊﾟ売上	MS 事業総売上
4 月	27	298	132	102,913	19,146	19%	95,253	7,660	16,700	119,613
5 月	27	484	137	151,789	37,871	25%	116,837	34,952	15,660	167,449
6 月	26	227	98	77,188	13,716	18%	39,437	37,751	10,220	87,408
7 月	27	513	206	165,110	28,376	17%	172,633	▲ 7,523	8,960	174,070
8 月	29	803	332	245,879	69,734	28%	154,848	91,031	27,240	273,119
9 月	25	507	200	156,245	23,148	15%	140,091	16,154	11,880	168,125
10 月	27	336	121	112,113	18,661	17%	110,815	1,298	11,020	123,133
11 月	26	576	230	186,011	28,599	15%	112,445	73,566	20,640	206,651
12 月	23	254	100	88,345	19,558	22%	54,305	34,040	11,280	99,625
1 月	26	632	284	163,371	25,309	15%	127,345	36,026	13,740	177,111
2 月	24	356	114	165,445	21,110	13%	100,530	64,915	16,040	181,485
3 月	26	466	191	148,377	34,276	23%	162,722	▲ 14,345	15,660	164,037
総計	313 日	5,452 個	2,145 件	1,762,786 円	339,504 円	19%	1,387,261 円	375,525 円	179,040 円	1,941,826 円

-

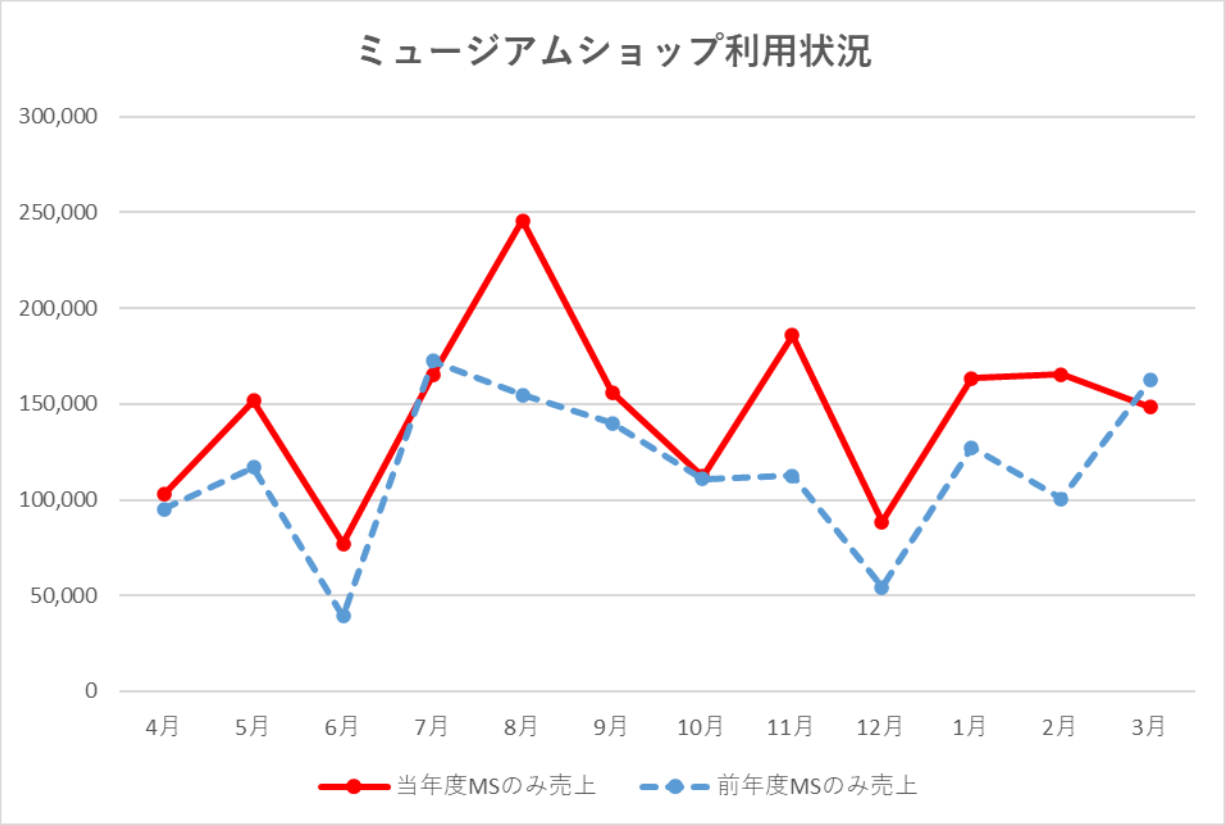

２０２４年度　遊学館事業　実施報告一覧

事業区分	事業種類	事　業　名	実施日及び実施期間	回数	参加料金	参加者数（名）	備　考
(01)特別事業	ｺﾞｰﾙﾃﾞﾝｳｨｰｸｲﾍﾞﾝﾄ	GWイベント2024「木のおもちゃであそぼう！」/「くしろの木クイズラリー」	令和6年4月27日　～　令和6年5月6日	20	無 料	5,693	
		フィンランド発祥のアウトドアスポーツ！モルック体験/エコ木（もく）ねんど	令和6年5月03日　～　令和6年5月5日	6	無 料	319	
	宇宙月間	パネル展「日本の宇宙科学の歴史」	令和6年9月01日　～　令和6年9月29日	25	無 料	6,108	
		宇宙の日作文・絵画コンテスト審査会/表彰式/作品展	令和6年9月25日　～　令和7年2月24日	30	無 料	7,311	
	遊びんピック	遊びんピック2024「モハモハ星人をたすけて！　～みんなで宇宙船にかえそう～」	令和6年10月12日　～　令和6年10月14日	3	無 料	926	
	クリスマス月間	クリスマスツリー点灯式	令和6年11月30日	1	無 料	380	
		クリスマスイルミネーション	令和6年11月30日　～　令和6年12月25日	26	無 料	－	
		クリスマススペシャル「サンタさんのレシピ」/クリスマスミニコンサート	令和6年12月14日　～　令和6年12月15日	4	無 料	513	
	とりかえっこ	とり＋かえっこプレイベント「かえっこバンクさきどりオープン！」	令和7年2月01日　～　令和7年2月02日	2	無 料	78	
		こどものまち「とり＋かえっこ」	令和7年2月15日　～　令和7年2月16日	4	無 料	1,117	
(02)通常事業	体験展示運営	ハロットミニ水族館	令和6年4月01日　～　令和7年3月31日	313	無 料	－	
	伝承遊び	おりがみコーナー	令和6年4月01日　～　令和7年3月31日	297	無 料	1,271	
		キッズテント（変身衣装修繕・制作）	令和6年4月28日　～　令和7年3月23日	12	－	4	
		レッツ！おりがみ「母の日プレゼント」他	令和6年5月11日　～　令和6年12月14日	6	無 料	84	
	工作遊び	ワークショップ	令和6年4月01日　～　令和7年3月31日	601	無 料	7,880	
	ｻｲｴﾝｽﾃｰﾌﾞﾙ	サイエンステーブル・ワークショップ	令和6年4月01日　～　令和7年3月31日	299	無 料	5,742	
		きまぐれスタッフといっしょに遊ぼう！	令和6年4月01日　～　令和7年2月28日	47	無 料	558	
		エゾアカガエルの生体展示/ミジンコの飼育展示/メダカのタマゴ展示 他	令和6年4月16日　～　令和6年12月27日	545	無 料	－	
		くしろで米づくり！/バケツ稲のタネをまこう！/田植え体験！/プチ稲刈り体験	令和6年5月11日　～　令和6年9月07日	109	無 料	55	
		研究航海中の船上ライブ配信～地球深部探査船「ちきゅう」とつながろう！～	令和6年11月09日	1	無 料	12	
	ｻｲｴﾝｽｼｮｰ	サイエンスショー	令和6年4月01日　～　令和7年3月31日	116	無 料	4,836	
	ﾌﾟﾗﾈﾀﾘｳﾑ通常投影	プラネタリウム投影	令和6年4月01日　～　令和7年3月31日	1100	有 料	14,298	
(03)定期的事業	工作教室	脱プラ!? 蜜ろうラップをつくろう 他	令和6年7月15日　～　令和7年1月13日	16	無 料	237	
	ｻｲｴﾝｽ・ﾗﾎﾞ	サイエンス・ラボ「アメ玉からのわたあめ作り！？」他	令和6年4月14日　～　令和7年2月23日	6	無 料	295	
	実験教室	ひんやり発明工房「保冷パック＆ミニクーラー作り」　他	令和6年7月20日　～　令和7年2月9日	7	無 料	120	
		天文宇宙検定勉強会「天文宇宙博士をめざそう！」他	令和6年4月14日	1	無 料	6	
		天文教室「宇宙学校・くしろ」	令和6年9月23日	1	無 料	44	講師：JAXA宇宙科学研究所
	成人楽集	はじめよう！大人のためのカメラ教室～ビギナーズ編	令和6年11月17日	1	無 料	8	
		成人楽集「羊毛でお正月飾り♪」	令和6年12月21日	1	有 料	13	材料費400円徴収
	親子教室	KU-MA宇宙の学校2024くしろ校①②③	令和6年6月16日　～　令和6年9月08日	3	無 料	73	
		親子遊び「だっこひもdeエクササイズ☆」他	令和6年6月13日　～　令和7年2月26日	7	無 料	116	
	読み聞かせ	おはなし会/おはなしタイム/クリスマス☆おはなし会　練習・準備	令和6年4月01日　～　令和7年3月31日	105	無 料	1,253	
	室内大型砂場遊び	にこにこタイム「こいのぼりをつくってあそぼう！」他	令和6年4月19日　～　令和6年10月25日	4	無 料	110	
		にこにこタイム「親子で体験！砂場であそぼう」	令和6年7月12日	1	無 料	26	協力：東部子育て支援拠点センター
	鑑賞会	劇団風の子北海道がやってきた！「かぜのしっぽ」他	令和6年4月03日　～　令和7年3月20日	14	無 料	300	
	ﾌﾟﾗﾈﾀﾘｳﾑ特別投影	プラネタリウム特別投影「VOYAGER　ボイジャー 終わりなき旅」他	令和6年9月14日　～　令和6年12月21日	9	有 料	272	
		東日本大震災追悼・復興祈念プラネタリウム特別投影	令和7年3月08日　～　令和7年3月09日	2	無 料	54	
	ﾌﾟﾗﾈﾀﾘｳﾑ番組作成	「プラネタリウム　ちびまる子ちゃん　南十字星に魅せられて」他	令和6年7月03日　～　令和7年3月13日	4	－	－	
	講演会	気象台イベントコラボ「ひんやりのひみつ」	令和6年8月03日	4	無 料	68	
	企画展示	パネル展示「宇宙最新情報」	令和6年4月01日　～　令和7年3月31日	313	無 料	－	
		科学技術週間「一家に1枚」	令和6年4月16日　～　令和6年4月21日	6	無 料	－	
		KU-MA宇宙の学校2023くしろ校 レポート展	令和6年8月01日　～　令和6年9月29日	161	無 料	－	
		KU-MA宇宙の学校2024くしろ校 レポート展	令和6年10月22日　～　令和7年3月31日	134	無 料	－	
(04)移動天文車活用事業	太陽観測会	太陽の素顔を探れ！（踏まつり）/（くしろ港まつり）	令和6年6月16日　～　令和6年8月04日	2	無 料	－	天候不良のため中止
		太陽の素顔を探れ！/太陽の素顔を探れ！（冬まつり）	令和7年1月12日　～　令和7年2月02日	2	無 料	520	
	天体観測会	星空キャラバン「月と春の星座」他	令和6年5月18日　～　令和7年3月20日	4	無 料	457	
		星空キャラバン「湿原展望台で満天の星と土星」	令和6年10月27日	1	無 料	－	天候不良のため中止
	出張天体観測会	星空☆宅配便（阿寒湖義務教育学校）	令和6年8月23日　～　令和7年2月21日	4	無 料	201	
		星空☆宅配便（鳥取小学校）	令和6年10月09日	1	無 料	－	天候不良のため中止
(05)春・夏・冬休み事業	春休み企画	春休みイベント2024「からだ動かす遊びがいっぱい！はじけるみんなの元気パワーーー☆」元気パワーで〇〇(まるまる)チャレンジ！	令和6年4月01日　～　令和6年4月07日	7	無 料	2,328	
		春休みイベント2025「音（おと）らんど」	令和7年3月25日　～　令和7年3月31日	7	無 料	2,639	
		春休みイベント2025「音（おと）らんど」まこらっしょんの「あそび歌ライブ！」	令和7年3月29日　～　令和7年3月30日	2	無 料	105	
	夏休み企画	夏休みイベント2024「さわって！感じて！ひんやり体験」	令和6年7月27日　～　令和6年8月25日	30	無 料	14,181	
		ひんやりスイーツ工房	令和6年7月30日　～　令和6年8月06日	4	無 料	188	
		プラネタリウムでひんやりオーロラ体験	令和6年8月13日　～　令和6年8月15日	3	無 料	345	
	冬休み企画	新年むかしのあそびをたのしもう！	令和7年1月04日　～　令和7年1月05日	4	無 料	115	

２０２４年度　遊学館事業　実施報告一覧

事業区分	事業種類	事　業　名	実施日及び実施期間	回数	参加料金	参加者数（名）	備　考
(06)季節事業	自然工作工房	GWイベント2024「ふれあい木エクラフト」	令和6年4月27日　～　令和6年4月28日	4	無 料	90	
	自然観察会	ほりほり化石発掘	令和6年6月29日	1	無 料	22	
	季節行事	七夕スペシャル	令和6年7月27日　～　令和6年7月28日	4	無 料	83	
		ハロウィンスペシャル	令和6年10月26日　～　令和6年10月27日	2	無 料	312	
		おひなさま飾りつけ作業	令和7年2月18日	1	―	2	
		ひなまつりスペシャル	令和7年3月01日　～　令和7年3月02日	2	無 料	104	
(07)ファンクラブ事業	ﾌｧﾝｸﾗﾌﾞ教室	砂鉄をあつめてスライムを動かそう！ 他	令和6年5月18日　～　令和7年1月10日	2	無 料	17	
		親子遊び「英語であそぼう♪」他	令和6年7月06日　～　令和6年10月05日	2	無 料	52	
		ファンクラブ「バレンタインに手作りチョコ」	令和7年2月11日	1	有 料	15	材料費100円徴収
	ﾌｧﾝｸﾗﾌﾞ運営	ファンクラブレター作成・送付・投稿	令和6年4月17日　～　令和6年10月30日	2	―	7	
(08)市民協働事業	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ募集説明会	ボランティア説明会/ボランティア説明会～天文指導員養成講座	令和6年4月21日　～　令和7年3月02日	19	無 料	20	
	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ交流	ボランティアの集い/ボランティア39パーティー	令和6年4月16日　～　令和7年3月06日	12	―	61	
		天文指導員研修新年交流会	令和7年1月19日	1	―	12	
	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動支援	ボランティア活動支援環境整備	令和6年4月01日　～　令和7年3月31日	12	―	―	
		遊学館ボランティア「私の宝の山」	令和6年5月03日　～　令和7年3月31日	348	―	843	
	ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ研修	学び研修「サイエンス・ラボ／アメ玉からのわたあめ作り⁉」他	令和6年4月06日　～　令和7年2月06日	24	―	114	
		遊び研修「GWワークショップ端午の節句」 他	令和6年4月23日　～　令和7年2月18日	16	―	102	
		特別研修「ブックコートと本の補修」他	令和6年5月22日　～　令和6年8月02日	2	―	40	
		安全管理研修「火災避難訓練」「救急救命講座」「消防訓練」	令和6年6月26日　～　令和7年3月07日	3	―	5	
		天文指導員研修	令和6年7月20日　～　令和7年3月16日	4	―	19	
	地域組織連携	明輝高校ボランティア部ボランティア活動	令和6年5月25日　～　令和7年3月20日	13	―	169	
		釧路東高校ボランティア局ボランティア活動	令和6年6月08日　～　令和7年3月20日	2	―	7	
		インターンシップ受入（釧路湖陵高校）	令和6年8月01日	1	―	2	
	宇宙少年団活動	第216回例会　宇宙少年団活動体験「ペットボトルロケットをつくってとばそう！」他	令和6年4月20日　～　令和7年3月15日	12	無 料	46	
	天文指導員養成講座	天文指導員養成講座①～⑥	令和6年5月12日　～　令和6年6月23日	6	無 料	35	
	広場活用	花と緑の活動	令和6年4月19日　～　令和7年3月26日	17	―	101	
		第13回くしろ安心住まいフェア	令和6年12月07日	1	無 料	320	
		花いっぱい！種まき大作戦	令和7年3月28日	1	無 料	39	
(09)連携支援事業	ｻｲｴﾝｽﾙｰﾑ	サイエンスルーム(27校17日程)	令和6年6月01日　～　令和6年11月30日	30	―	1,084	
	校外学習支援	職場体験受入（青葉小 他６件）	令和6年6月26日　～　令和6年10月30日	10	―	118	
		インターンシップ受入（附属釧路義務教育学校後期課程）	令和6年7月05日	1	―	4	
		総合学習「成果発表会」(北中EXPO)	令和6年11月30日	1	―	1	
		第9学年「FUZOKU×KUSHIROシンポジウム」（北海道教育大学付属釧路義務教育学校後期課程）	令和6年12月13日	1	―	1	
	こども関連施設・教育機関支援	第9回～第18回たんちょう先生の実験教室	令和6年4月27日　～　令和7年2月22日	10	無 料	204	
		物品貸し出し	令和6年5月01日　～　令和7年2月28日	42	無 料	―	
		教員研修「総合的な学習の時間と教科を結ぶ探究学習のすすめ方」	令和6年11月13日	1	無 料	6	
		ジオ・フェスティバル in Kushiro	令和7年1月12日	1	無 料	870	
	教育機関活動支援	影絵劇パフォーマンス「こぴとのプレゼント」	令和6年7月13日　～　令和7年1月26日	9	無 料	1,142	
		天使大学大学院からの研究協力依頼（ボランティアへのインタビュー）	令和6年9月27日　～　令和6年10月04日	2	―	2	
		インターンシップ受入（釧路湖陵高校）（釧路商業高校）（釧路東高校）	令和6年10月02日　～　令和7年1月19日	6	―	17	
	地域施設間連携	釧路湿原サイエンスフェア 研究発表ボード展/研究発表会	令和6年4月01日　～　令和7年3月31日	23	無 料	120	
		一日スタッフ体験	令和6年6月22日	1	無 料	1	
		図書紹介研発ボード展示「かがくのとびら」	令和6年7月20日　～　令和6年11月30日	118	―	―	
		JICA研修「JICA小学校理科教育の質的向上」	令和6年11月16日	1	有 料	14	セット券購入(980円×14名分)
(10)調査研究活動・ｽｷﾙｱｯﾌﾟ活動事業	児童図書・科学図書等整備	新規図書購入整備	令和6年4月01日　～　令和7年3月31日	12	―	―	
		図書修理活動	令和6年4月24日　～　令和7年3月19日	11	―	29	
	教材開発	銅箔テープで電気回路をつくろう	令和6年11月30日	1	無 料	―	
	職員研修	市民ステージ勉強会「子どもの育ちと発達障害について」	令和7年3月14日	1	―	24	
	派遣研修	宇宙教育指導者セミナー（オンライン）	令和6年5月26日	1	―	―	オンライン参加
		日本サイエンスコミュニケーション協会年会/定例会	令和6年12月07日　～　令和7年2月08日	2	―	―	
		赤十字幼児安全法支援員養成講座	令和7年2月01日　～　令和7年2月02日	1	有 料	―	参加費2,200円
		コニカミノルタプラネタリウム 2024年度　デジタル式ユーザー研修会	令和7年2月05日	1	―	―	
		市民の参加と協働を進めるコーディネーション研究集会（オンライン）	令和7年2月22日　～　令和7年2月23日	2	―	3	
		第9回 福島“砂”のシンポジウム	令和7年2月22日	1	無 料	―	
		保育あそび発達サポーター養成講座スクーリング	令和7年3月16日	1	有 料	―	受講料14,300円（全13回のEラニング受講）
	安全管理研修	安全管理研修「消防訓練」「救急救命講座」「火災避難訓練」	令和6年6月26日　～　令和7年3月07日	3	―	45	

２０２４年度　遊学館事業　実施報告一覧

事業区分	事業種類	事　業　名	実施日及び実施期間	回数	参加料金	参加者数（名）	備　考
(11)利用推進事業	団体利用推進	体験メニュー（ロータリークラブ 他）	令和6年7月13日 ～ 令和6年11月16日	8	有 料	85	
		サイエンスショー（富原小学校）	令和6年10月30日	1	有 料	61	
		児童館対象特別ワークショップ	令和7年1月07日 ～ 令和7年1月10日	5	無 料	106	
		幼稚園・保育園対象特別ワークショップ	令和7年1月16日 ～ 令和7年2月14日	29	無 料	538	
	ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ活動	来館者アンケート	令和5年4月01日 ～ 令和6年3月31日	352	－	－	GW、夏、冬、春の長期休みは特典あり
	広 報	マスコミ等情報提供・記事掲載（釧新・道新・他紙・雑誌等）	令和5年4月01日 ～ 令和6年3月31日	130	－	－	
		天文・科学・地元雑誌　情報提供・記事掲載	令和6年4月01日 ～ 令和7年3月31日	49	－	－	
		遊学館SNS投稿（Facebook、Twitter、Instagram、YouTube）	令和5年4月01日 ～ 令和6年3月31日	1051	－	－	F80、X523、I450、Y2
		行事チラシ発行、配布	令和6年4月17日 ～ 令和7年2月19日	6	－	66	
	ﾐｭｰｼﾞｱﾑｼｮｯﾌﾟ活動	ミュージアムショップ運営	令和6年4月01日 ～ 令和7年3月31日	309	無 料	2,145	
	おもちゃの病院	おもちゃのお医者さん	令和6年4月01日 ～ 令和7年3月23日	73	－	244	

２０２４年度　自主事業　実施報告一覧

事業区分	事業種類	事　業　名	実施日及び実施期間	回数	参加料金	参加者数（名）	備　考
(13)自主事業	事 業	ニホンタンポポを探せ！	令和6年5月08日 ～ 令和6年7月31日	74	無 料	－	
		第17回　天文宇宙検定　釧路会場	令和6年6月09日	3	－	34	
		青少年のための科学の祭典釧路大会「サイエンス屋台村」	令和6年11月03日	1	無 料	1,320	
	出前遊学館	サイエンスショー(釧路地区保護司会)（鶴居こども会）	令和6年7月14日 ～ 令和7年2月23日	2	有 料	150	
		出前遊学館（NIJINアカデミー）（柏町内会）	令和6年8月10日 ～ 令和6年8月27日	2	有 料	134	
		サイエンスショー（芸術館）	令和6年9月14日	0	－	－	演者体調不良により中止
		出前天体観測会（厚岸町海事記念館）	令和6年10月24日	1	無 料	47	

(13)自主事業		市民ステージ勉強会「外から見た遊学館」	令和6年10月25日	1	-	25	
		市民ステージワークショップ「これからの遊学館を考える」	令和6年12月02日	1	-	21	
		市民ステージ勉強会「子どもの育ちと発達障害について」	令和7年3月14日	1	-	23	

＜GWイベント「木のおもちゃであそぼう！」＞

＜夏休みイベント「さわって！感じて！ひんやり体験」＞

＜花と緑の活動＞

＜きらきらクリスマススペシャル＞

2025（令和６）年度　指定管理者業務　釧路市こども遊学館事業報告書

Ⅰ　市民の平等な利用の確保等の設置目的に沿った適正な施設管理に関する事項

１　施設の管理運営の基本方針

釧路市こども遊学館の管理運営の基本方針については、「遊びと学びの融合」「市民の生き生きとした参加」という二つの大きな理念に基づき、この市民共有の財産を十分に生かすべくできるだけ多くの市民の意見等を得ながら円滑な運営を図るために常に進化する組織体系作りを推し進めました。

その管理運営を充実発展させるため、これまでに以下の［１０年目標］、［３つの基本方針］および［新指定管理期間の重点項目］を定め、それに基づいた取り組みを進めてきました。今後も、より具体的に、「いつでも・どこでも・だれもが」体験できる施設としての事業を考察し、ワークショップ等を含め多様な事業展開を行い、次代を担うこどもたちの育成に努めます。

そのために、市民の誰もが事業運営に参画できる環境づくりに積極的に取組み、市民とこどもたちとの交流を推し進め、こどもたちが多様な人々との交流の中で成長することの手助けをし、次代を担う人材の育成にも努めました。

［１０年目標］２０２７年の「こども遊学館」に向かって

くしろの豊かな自然と文化を愛し、「むかし」を知り、「いま」を感じ、「みらい」を創る、元気で明るい心豊かなこどもたちを育みます。そのために、地域の力を結集する拠点となるよう、新しいことにチャレンジし続けます。

［３つの基本方針］１０年目標を達成するための行動指針

1．「みる・ふれる・かんがえる」を通して、人生を豊かにする遊びと学びの体験を提供します。
2．安全・安心で夢中になって楽しく遊び、学べる、「楽しかった、また来たい」と思えるこどもたちの居場所を提供します。
3．多様な一人ひとりが生き生きと活躍し、つながりあえる機会を提供します。

[新指定管理期間の重点項目]

・ほんもの体験など五感を通した体験の拡充を図ります。
・ターゲットを明確にした事業を展開し、利用拡大につなげます。
・既存の事業内容にとらわれず、新たなことに挑戦します。
・楽しく学び合うことで関わる人々と共にスキルアップします。
・多様なつながりによって、持続可能な協働と共創を実現します。

1.1 管理運営にあたっての運営方針について

管理業務にあたっての基本的な運営方針は、以下(1)～(11)のとおり、円滑な運営を行いました。

(1) 施設利用者の安全確保を第一とします。

(2)公の施設であることを念頭において、公平な運営を行うこととし、特定の団体等に有利あるいは不利になる運営をいたしません。

(3) 効率的・効果的に運営を行い、施設の効用を最大限に発揮するほか、適正な収入の確保と経費の節減に努めます。

(4) 釧路市内にある社会教育施設との連携を図った運営を行います。

(5) 適切な広報を行うなど、施設の利用促進を積極的に図ります。

(6) 利用者にとって快適な施設であるように努めます。

(7) 施設設備及び備品の維持管理を適切に行います。

(8)施設の設置目的をより効果的に達成するため、必要に応じ、魅力ある自主事業を実施し、市民サービスの向上に努めます。

(9) 管理業務において取り扱う個人情報の保護を徹底します。

(10)省エネルギーや３R 活動など、環境に配慮した運営を行います。

(11)市民協働の管理運営並びに市民参加型の事業の実施に努めます。

1.2 施設管理等に対する考え方について

上記までの経営理念と管理運営方針に従い、管理業務の実施に当たっては、地方自治法や釧路市こども遊学館条例などの法令に従い、適正に管理業務を行いました。また、より具体的な考え方に基づいて以下のセクション別に施設管理等を実施しました。

(1) 市民協働と市民ボランティア

釧路市こども遊学館では、こどもたちがこの施設を通じてさまざまな体験ができるよう、市民の持つ知識や技術（ノウハウ）を活かし、市民が直接・間接的に関われる環境の整備に努めてきました。特に、工作などをはじめとした一人ひとりの得意分野を発揮できる機会をつくることで、ボランティアがやりがいを感じながら活動し、その活動が定着・継続することを目指しています。

令和 6 年度も、ボランティア自らが企画・開催するプログラム「わたしの宝の山」を実施し、個人や団体による 28 件の企画に対し、約 760 名の参加がありました。こうした市民の主体的な関わりは、こどもたちと触れ合う中で市民自身が活躍できる場を生み出し、施設との距離を縮めるとともに、当館ならではの独自性ある市民協働の形として成長を続けています。

また、展示や遊具、さまざまな事業を通じて、市民とこどもたちが交流を深め、こども遊学館で楽しい時間を過ごせるよう、多様な人々の交流の拠点となる施設運営を進めてきました。

市民の力は非常に重要です。現在では、個人ボランティア約 180 名と、企業・団体ボランティアで構成される「遊学館サポーターズ」16 団体が登録されており、これまでに築いてきた人的ネットワークと融合させることで、さまざまな分野の方々の相互協力を促進し、魅力的な施設づくりに取り組みました。こうした取り組みによって、本施設を通じた科学教育や地域文化の振興に新たな視点をもたらし、持続可能な社会の実現にもつながっています。

さらに、「こどものための施設」という枠を超え、多世代のボランティアが活躍することにより、生涯学習の拠点としての事業展開も進めています。このことから、より多彩で多様な交流が生まれ、市民が生涯にわたって活躍できる場にもなっています。

今後も、こどもたちや親子が何度でも訪れたくなる、市民に愛される施設であり続けるために、市民の持つ知識や経験を活かせる環境づくりに努めてまいります。

(2) 小中学校との連携事業

旧釧路市青少年科学館にて実施されていました市内の全小学６年生を対象とした実験学習(サイエンスルーム)を、令和６年度も市内全クラスで実施しました。

そこでは、カリキュラムに沿った授業の展開をしてきたものを、平成 18 年度より発展学習をも視野に入れ従前にはない実験学習として実施しました。これは今指摘されている理科離れの解消に努めると共に、学校教育現場での限られた時限の中で実施することができなかった理科教育を実施し、より身近に科学等を理解することに繋がるものと考えております。

これまでの学習指導要領に基づいた理科実験に、地学「土地の成り立ち」を加え、天文学習３テーマ、実験学習４テーマの組み合わせによる学習範囲を拡張したカリキュラムを、学校が自由に選択できるように提示しています。

また、平成 20 年度より行っている地域の小中学校教員との連携である「道東科学教育支援ネットワーク（DoTo ねっと)」事業については、元文部科学省教育課程調査官等の外部講師からの評価も高く、引き続き展開できました。これにより、若手教員を中心としたネットワークを構築し、活発な事業活動に繋がっています。

今後とも釧路市教育委員会との連携をできるだけ密にし、学校教育現場との連携事業を積極的に推し進めるとともに、次代を担うこどもたちへの科学教育の普及振興に努めます。

(3) 入園前及び就学前児童等の事業

現在、就学前の幼児を対象とした事業「読み聞かせ」「親子遊び」等を毎月定期的に実施しました。また、団体利用推進事業として、保育園・幼稚園・認定こども園対象の工作や遊びのワークショップを実施する集中期間も設けました。

令和６年度においても、特に少子化に伴い低年齢層の幼児については砂場周りでの遊びをとおして、施設の積極的利活用を図ることにより、釧路市における子育て支援の下支えができ得るような事業展開に努めました。

(4) 宇宙教育及び天文普及等に関する事業

こども遊学館事業では、開館時より宇宙教育と天文普及に関する事業を大きな位置づけとして取り組んでまいりました。以下の宇宙や天文をテーマにした各種イベントを企画実施しました。

ア．プラネタリウム活用事業

プラネタリウム投影では、最新のデジタル映像音響技術による新番組の上映などに行い、一層の観覧者の増加につながる事業を展開しました。

なお、プラネタリウムは幅広い世代が楽しめるよう多様な内容かつ季節に合わせた企画及び投影を行いました。

イ．移動天文車事業

天文分野における本物体験や科学知識の普及を行う事業を重要な活動と位置づけ、市民が宇宙や天文学と慣れ親しむ機会を広く提供していきました。設置型の天文台を持たないこども遊学館は移動天文車「カシオペヤ号」（平成元年、旧青少年科学館にて導入）を活用することで、全国的に見ても広大な面積を持つ釧路市のどの地域でも、本格的な天体観測会を実施することができました。今後も市民が集まる場所や要請があった団体向けに各種天体観察会を企画実施いたします。

ウ．小学６年生を対象とした天文学習

上記(2)での市内の全小学６年生を対象とした実験学習(サイエンスルーム)のカリキュラムの一つとして、プラネタリウムを利用した天文教育授業を実施してまいりました。今後とも学習指導要領に基づき天文単元の理解促進を図るとともに、発展的内容として宇宙教育授業や釧根地域からの視点での宇宙に関する興味関心を喚起する工夫を凝らした授業内容を実施いたします。

(5) こども遊学館アドバイザリー委員会について

広く学識経験者や市民から運営に関する意見を求め、速やかに館運営に反映できるよう、開館当初よりこども遊学館アドバイザリー委員会を設置し、体制を整えてきました。

こども遊学館アドバイザリー委員会の運営にあたっては、管理運営に向けての意見、さらに各種事業への意見・助言等、事業運営に先送りすることなく積極的に反映しました。

なお、委員については、館、行政側、教育機関、市民代表等より構成し、ステークホルダーとしての機能を高めるよう、構成の見直しを検討します。

(6) こども遊学館の未来ビジョンの検討と試行

ここ数年は観覧料収入が減少しております。考えられる大きな要因は、新型コロナウイルス感染拡大による来館者の減少、人口減少などの社会的要因に加え、常設展示の老朽化に伴う故障の常態化、IT 関連の技術進歩による展示物の時代遅れ感による魅力の低下があげられます。また、開館から 19 年以上経過しているため、メーカーのサポートや部品供給の終了により、修繕できない展示設備も増えてきているのが現状です。

そこで、これまで培ってきた遊学館の魅力を維持し、効率的で持続可能なこれからの施設運営の在り方を探るため、アドバイザリー委員会を核として、広く市民や有識者の意見を取り入れる形で、次に示す釧路市こども遊学館管理運営のための未来ビジョンの策定に着手いたしました。

ア．未来ビジョンのイメージと目的

・目まぐるしく変わる社会状況と未来を見据え、中長期的なビジョンを明確にした戦略的運営を推進するために
・これからの遊学館にフィットした展示設備を更新し、安全で魅力ある施設を維持するために
・多様化する市民ニーズに柔軟に対応可能な、市民協働による事業を展開するために
・効率的で持続可能なこれからの施設運営を探るために

イ．未来ビジョン策定のプロセス

① アドバイザリー委員会を核とした市民会議の設置
② こども遊学館の展示改修および運営発展に向けた協議
③ 外部専門家によるコンサルタント業務

このプロセスに従って、令和 6 年度には以下の事業を実施しました。

・市民ステージ勉強会「外から見た遊学館～今こども向けミュージアムに求められていること」
10 月 25 日(金)開催、講師：島田拓（元 ㈱トータルメディア開発研究所チーフプロデューサー）
最新のミュージアム業界の潮流を知り、外部からの遊学館に対する貴重な提案と意見交換
・市民ステージワークショップ「これからの遊学館を考える」
12 月 2 日(月)開催、法人会員・職員と市民有志が参加し、未来ビジョンに関わる多数の意見交換

残念ながら令和 6 年度中に未来ビジョンの策定に至りませんでしたが、次年度では未来ビジョンを熟考の上策定し、その行動指針に沿った運営を試行し、こども遊学館の設置目的に沿ったより未来志向の魅力ある社会教育施設としてのあり方を模索し続けます。

2　施設の使用許可及び使用の制限等に関する基本方針

2.1 施設の使用許可について

釧路市こども遊学館の基本理念における「いつでも・どこでも・だれもが」体験できる施設として設置されていることから、市民の財産でもあるこの施設については、どんな人でも誰でも、あらゆる人の利用できることを基本に許可するものと考えております。

また、条例第3条に掲げる事業を実施するに際しても、これを踏襲するものです。

市民の財産であるこの施設の利用にあたっては、全ての利用者に対して公平・平等に対応することを基本とし、条例・同施行規則等関係法令を遵守するための職員の資質の向上を図るために必要な研修を実施するとともに、上述に掲げることを忠実に履行できるよう努めました。

2.2 施設の使用制限について

釧路市こども遊学館では、上記において記載したとおり「いつでも・どこでも・だれもが」体験できる施設であるとともに、市民皆が参加体験できる施設と考えております。

そのため、条例第12条に掲げる入場の制限については相当の理由が明確なものでなければならず、その判断及び履行にあたっては難しい対応を迫られる場合があると考えております。特に業務仕様書では、条例第12条第3号の「管理運営上支障があると認められる者」に掲げる入場の制限について、具体的に、

○ 他人に危害を及ぼすおそれがあると認められている物品を持ち込む者。

○ 酒気を帯びた者又は感染性のある疾病にかかっている者。

としており、明らかに入館した市民に対し危害が加えられるまたは、悪影響を及ぼすリスクが明らかであると考えられる場面であれば、入場の制限をしなければならないと判断するものです。幸い、令和6年度は当該事項に抵触する事例はありませんでした。

また、施設の利用者への危害等、施設への毀損等、事前に察知した場合と、察知することなく突然発生する場合とでは、問題の処理についても相違するものであり、関係機関との協議或いは、関係機関との連携のみならず、速やかな判断を行い対応しなければならないものと考えます。

そのため、施設の公共性を鑑みつつ体制を整え、リスクマネジメント対する意識向上に努めています。

来館者による動画や静止画の撮影とSNS等での発信等で個人情報保護法に抵触することを予防するため、館独自で取り扱い基準を設けて、トラブルが発生しないよう対応しました。

2.3 自主事業実施時の使用制限について

自主事業実施に際しては、一般使用に支障ないように企画し実施いたしました。

3　施設管理における安全確保・防災対策及び事故・災害時の対応策

3.1 施設の安全確保について

釧路市こども遊学館は、多くの市民に利用されています。そこでは、予期せぬ事例についても常に考察しながら管理を行うことを基本としております。施設内及び設備等の利用にあたって問題が発生すると思われるものについては、その安全の確保について積極的且つ迅速に対応することを基本としております。令和6年度もAEDと応急手当法講習等の安全管理研修を実施しました。

今後も引き続き、職員および市民ボランティアの安全管理意識を高め、知識・技術の向上に努めます。

3.2 施設の防災対策及び事故について

私たちは、平成１７年７月釧路市こども遊学館の供用開始と同時に釧路市こども遊学館消防計画を作成し、関係機関に提出しております。今後もこれを継承し実施いたします。消防計画については、釧路市こども遊学館における防災対策の一切について明記しております。

また、防火管理者の下、年２回の消防訓練等を職員および市民ボランティアが参加して実施し、防災意識の向上にも努めております。さらに、防災設備等の機器に関する事項についても各種機器類の設置業者よりその取り扱いについて研修を受けるとともに、定期的に反復するよう対応しております。

突発的事故については上述の安全についての事項で述べたとおり、速やかな対応が可能な環境作りを今後も積極的に推し進めて行く予定です。

3.3 施設の災害時の対応策について

災害時における対応策についても、対応フロー等を既に作成し施設内において設置しています。

上記、消防計画同様、緊急且つ速やかな対応が重要な要素でもあり、今後も防災意識を一層高めるためにも種々の災害を想定しながら、適宜見直し等を行い、市民の安全の確保の充実に努めました。

3.4 施設の防犯の対応について

① 日常における防犯は、職員が施設の内外を定期的に巡回し、休館日及び夜間は、機械警備を導入し常に防犯に努めるものとします。施設に異常が発生した場合は、緊急時における出動体制や緊急連絡網を明確に定め、速やかに対応できる体制で臨みました。

② 不特定多数が自由に入館するこども遊学館は、傷害や盗難、利用者間のトラブル、急病人対応など、様々なリスクが存在し、危機管理対策は多岐にわたります。市民が安全、安心して施設を利用できるよう危機管理マニュアルを作成し、安全手法対策を確立していきました。また、この危機管理マニュアルに基づき、勤務する職員は反復して訓練を行い、非常時に対応できる体制を整えました。

3.5 新型コロナウイルス感染症等の対応策について

新型コロナウイルスに加えインフルエンザなどの感染症対策については、職員・来館者・地域社会への感染拡大を防止しながら、遊学館運営方針に則って業務を継続するために、以下の基本な予防対策を定めて、運用しました。

(1) 基本的な感染症予防を励行します。
（手洗い等の手指衛生、十分な換気、三密回避、人との距離確保）

(2) 来館者が安心して施設を利用できるよう、消毒液の設置や館内換気を実施します。

(3) 地域の感染状況なども踏まえて、事業計画は定期的に見直しを行うものとします。状況によっては、開催方法の変更や、中止なども検討します。

(4) 感染状況によっては、リモートを含めた打合せや会議を開催し情報共有に努めます。

(5) 状況に応じて、感染症予防の対策・対応についての職員研修を行います。職員の健康と安全も守りながら、少しでも不安なく業務に携われるように各種研修などにも企画・参加します。

(6) 感染症流行時のみならず通常時においても、業務を支障なく遂行できるようにリモートワーク環境の整備と活用を進めます。

4　指定管理者として行う施設の管理に関する業務（以下「管理業務」という。）における利用状況等の情報の把握・記録・保存・活用等の情報管理の方法

利用者記録、事業実施記録、施設管理日誌、設備点検結果記録表等により管理業務に関する情報・記録・保存については、これまでと同様に継続してまいりました。今後、この利用状況等の情報をどのように活用し、かつ記録・保存することは、こども遊学館の歴史として刻み込まれて行くものでもあり、大切な履歴として、後世へ引き継がなければならないものと理解しております。また、様々な事業を展開していくということでは、事業ごとの情報ファイルが作成されており、こどもたちの関心の高かった事業、想像した以上に興味を示した事業あるいはその逆の場合等々、様々な情報が現在も日々記録・保存し続けております。これらの情報は、デジタルデータとして館内サーバー上にて保管され、事業の策定時に速やかに対応できるよう取り扱われており、さらに事業計画を策定する段においては各担当別の事業ファイルを参照し参考資料としても活用を図っております。

また、入館者状況等につきましては季節間での動向、日々の動向、事業内容との関わり等、実績数値が明確に現れてきます。入館者の変化・推移を観察することにより施設利用者の傾向が鮮明になり、事業の選定における重要なデータとなることはもとより、さらには市民ニーズへの対応へと繋がるものであります。

常に来観者一人ひとりの満足度を向上させ、魅力あるプログラムを提供するために、これらの情報を最大限に活かすことができるよう努めました。

5　管理業務において取り扱う個人情報の管理の方法

管理業務に係る個人情報の管理については、法人として取り扱う重要な事項であり、管理の一元化を図りつつも、情報の漏洩、その他市民が釧路市こども遊学館を利用する上で人格的利益が侵害されることのないよう厳格な管理に努めました。これまでの経験を基に再度見直しを図り、これらを適正かつ厳格に努めるよう、個人情報の保護に関する法律の遵守はもちろん、法人の就業規則で定められているとおり、職務上知り得た情報については、漏らさぬよう管理責任者がその指導徹底を図るとともに、職員の資質の向上に努めるべく朝礼や各種会議等を通じ一層の徹底を図りました。

特に、ＩＴ化に伴う個人情報管理につきましては、個人ファイルでの保管を禁じ、館内のコンピューターサーバーでの一元管理のみとします。これは、現在も実施していることでもあり、徹底した個人情報管理に努めました。

また、事業で知り得た参加者の個人情報などは、本人の了承得ずに二次利用することが無いよう徹底し、事業終了後の書面等の個人情報は、シュレッダー処理し、都度適切に破棄しております。

さらに、ファイル化された書類は安全に保管されており、個人情報の漏洩等が無いよう努めております。

なお、個人情報を取り扱う第三者への業務委託については、法人としてその一切を検討しておらず、個人情報管理についての責任は、市民ステージが万全に扱いました。

6　管理業務に係る情報公開の方法

管理業務に係る情報の開示につきましては、日本 NPO センターが運営する NPO 法人データベース「NPO ヒロバ」サイトならびに市民ステージのホームページにて事業計画書及び事業報告書、会計報告を開示しており、指定管理者業務受託後につきましても積極的に管理運営に係る情報の開示に努めました。

また、施設に関する情報や利用者の需要に合った情報などの利用者及び市民に有益な情報を、ホームページや SNS 等により積極的に公開・提供するよう努めました。

7　管理業務に係る経理の方法等

市民ステージは、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進することを目的に平成 10 年 12 月に施行された特定非営利活動促進法に基づく、特定非営利活動法人(NPO 法人)です。平成 17 年に所轄庁である北海道から認証されており、毎事業年度初めに前事業年度の事業報告書等を作成し、所轄庁に提出し、事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録はいつでも閲覧できるよう備置きが義務付けられています。

会計区分につきましては、従前より遊学館管理事業会計とその他法人会計に区分けし、会計区分は明確にしており、指定管理費については遊学館管理事業会計の中で適正に運用しました。

市民ステージ職員に対しましては、指定管理費は公金であることの認識を常に持つよう指導を徹底し、経理業務を含めた会計事務全般の透明性を図りました。

［適格請求書保存方式(インボイス制度)への対応について］

令和 5 年 10 月 1 日より同制度が開始されました。法人として、適格請求書発行事業者の登録を完了しており、既に券売機のレシートを始めとする領収書の交付および適格請求書等の発行・保存に遺漏が生じないよう措置済みであり、不具合や関係法令の改版があれば即時に対応しました。

8　関係法令の遵守の方法

関係法令の遵守につきましては、釧路市こども遊学館条例及び同施行規則はもちろん、施設運営に係る各種法令の遵守徹底を図りました。関係法令の遵守にあたって、施設の承認等に係る事項において疑義が生じた場合は所管である釧路市教育委員会との協議、その他運営等で必要な事項が生じた場合は、関係機関との協議連携に努めました。

関係法令での変更等が生じた場合は、関係機関のみならず管理運営上必要な法令遵守のための必要な情報の入手に努めるとともに、管理運営に速やかに反映いたしました。これらの法令遵守に係る事項につきましては、関係職員への伝達及び研修等を通じて指導教育を実施し、市民の施設利用に係る利益及び安全の確保に努めました。

Ⅱ　施設の効用の発揮、サービス向上等に関する事項

1　施設の休場（休館）日の設定

釧路市こども遊学館の休館日は、釧路市こども遊学館条例第７条に規定により、明記されています。市民ステージは、同条例の規定を遵守するとともに、市民から新たな休館や開館の要望が生じた場合は、これまでの実績と利用者の動向を鑑みつつ、できるだけ市民要望に即した対応をしたいと考えております。その際は、釧路市教育委員会と協議し変更事由の説明に努めたいと考えております。

さらに、施設及び設備を円滑且つ、安全に管理運営をするに当たっては、法令等を遵守した保守及び管理上必要な保守点検ならびに改正労働基準法をはじめとした労働法を遵守した運営を実施しなければならないことから、条例の範囲内での臨時の休館日を設けることを想定しています。また、場合によっては長期間に渡る保守等の可能性もあることから、釧路市教育委員会との協議の中で必要最小限の休館日に留めるよう管理運営に努めました。

2　施設の開場（開館）時間の設定

釧路市こども遊学館の開館時間につきましては、釧路市こども遊学館条例第６条の規定を遵守いたしました。

また、夜間に講座やプラネタリウム上映会等の事業を実施する場合には、釧路市教育委員会との協議の上、一般利用者の入館が可能となるよう努めました。

今後、市民要望を取り入れて行く中で、夜間等の開館が生じる場合等、市民サイドに立った開館時間として柔軟に対応していきたいと考えております。

＜令和６年度実施例

・天文指導員養成講座（6 回実施）

3　各管理業務の実施方法

3.1 施設管理業務

ア．施設の使用申請及び使用承認に関する業務

釧路市こども遊学館の使用申請及び使用承認に関する業務は、釧路市こども遊学館条例・同施行規則の規定に基づき適切に判断しました。

イ．施設の利用料金の収受及び減免に関する業務

利用料金（観覧料）収入及び減免に関する業務につきましては、次のとおり適切に処理をし、募集要項に基づき報告書を提出しました。

① 利用料金につきましては、その収入の収受を正確に確認し記録いたしました。現金等の取り扱いにつきましては厳重なる保管の下、金融機関の利用料金専用口座に振り込みました。

② 利用料金の収入につきましては、利用料金の範囲内において収入としますが、結果として、当初見込みより収入があった場合は、その収入の取り扱い方については別途提案させていただきました。また、収入が当初見込みより減額した場合は、市民ステージの責任において対応いたしました。その場合、事業運営には支障を来たさぬよう最大限の努力をもって対処することとしました。

③ 減免につきましては、同条例施行規則第６条の規定に基づき、適切に処理いたしました。

ウ．備品の貸し出し等に関する業務

施設に備え付けられた備品につきましては、その備品・資源の有効活用として地域の小中学校などをはじめとした教育機関等への貸出事業を行いました。本事業の利用を促進するために、関係機関へ広報を行い、手続きの利便性を高めるため、WEB 上で簡便に手続きできるよう申込フォームを整備しました。また、その使用方法等について、積極的に指導、助言を行いました。

また、こどもたちへは備品類・物品道具類等の使用方法をとおして日常生活にも役立つよう指導し、危険・怪我等にならないよう安全かつ、大切に使用できるよう努めました。

エ．施設及び設備の維持管理に関する業務

施設及び設備の維持管理にあたっては、軽微補修等につきまして日常的な設備維持は極力職員ができうる範囲で行い経費の節減に努めました。

その他、必要な施設設備・機器類の保全につきましては、下記のとおり行いました。

オ．建築物及び設備等の保守管理業務

① 本施設を適切に管理運営するために、日常的に点検を行い、利用者等の安全を確保するとともに、美観の保持に努めました。

② 施設や設備機器に異常を発見した場合は、それによる被害等を防止するための応急処置や使用停止等、必要に応じて適切な措置を講じました。

③ 甚大な破損等を発見した場合は、速やかに教育委員会に報告し、対応を協議しました。

④ 1 件 30 万円未満の修繕、補修等にあっては、予算の範囲内で指定管理者として、適正且つ速やかに行いました。また、30 万円以上の修繕等にあっては、教育委員会と協議するものとしました。

⑤ 備品の管理においては、教育委員会に帰属する備品と指定管理者に帰属する備品の区分を明確にしました。

⑥ 長期休暇後等に展示物の一斉点検を実施しました。

⑦ 砂場の細菌検査を定期的に実施しました。

カ．施設清掃業務

館内外を、良好な環境衛生、美観の保持、安全且つ快適空間を保つため、できる限り利用者の妨げにならないよう配慮し、計画的に清掃業務を実施してまいりました。

キ．廃棄物処理業務

廃棄物処理業務につきましては、釧路市の定める廃棄物処理方法により、分別し事業系ごみとして適切に処理をしました。また、館内で発生するごみにつきましては、事業用として再利用できるものはできるだけ再利用するとともに、リサイクルにつきましても一層の推進に努め、廃棄物の抑制に施設として取組みました。

ク．保安警備業務

釧路市こども遊学館におきましては、こどもたちの安全を確保するために、防犯防火及び防災に万全を期し、市民が安心して利用できる環境作りに市民ステージ職員一同全力で保安警備業務にあたっていきました。また、開館時における部外者の出入状況の確認、鍵の保管・開錠施錠の記録、不審者の発見及び侵入防止、来館者への対応、遺失物管理など、日常の巡回警備等を通じ職員一人一人が励行することにより、防災、防犯等の意識の向上に努めました。

さらに、急病等が発生した場合の処置につきましても速やかに対処できるよう、定期的に職員およびボランティアの安全研修を開催し、研鑽に励み、市民の安全を守っていけるよう努めました。

また、閉館時における館内警備については、機械警備システムが導入されているため、保安警備業者に委託いたしました。

ケ．環境衛生管理業務

施設の環境管理につきましては、建物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、飲料水の水質検査等を実施しました。こどもたちの安全、衛生面等に配慮した施設管理に努めてまいりました。

コ．除排雪業務

降雪時における、除排雪につきましては来場者の駐車スペースと、歩道の確保を重点的に実施しました。

その他、シビックコア地区の景観等をも配慮し、必要に応じた除雪体制を実施しました。道東の気候では、全ての雪・氷等の除去は困難でありましたが、こどもたちの安全を最優先とした、除雪に努めました。

サ．福祉団体との連携による障がい者等の雇用につながる取り組み

これまでも地域の福祉団体との連携において、こども遊学館の観覧など団体利用を促進してきました。さらには、障がい者の就労支援につながるよう、令和４年度より一部の再委託業務（芝生管理等）を地域の福祉団体へ委託していました。さらに令和６年度には、障がい者工賃確保推進事業により、砂場回りすのこの修繕塗装を実施しました。今後も日常的な清掃や定期的な大掃除に加え、簡便な修繕など第三者への管理業務の委託の見直しを行い、福祉団体等の連携や協力を得ながら、障がい者の雇用の場を提供するための諸課題の解決を図り、実施いたします。

シ．その他

施設の保守管理業務にあたって、その業務に特別な知識、技能、経験等を要する業務につきましては、その管理業務の一部を第三者へ委託し、施設の保安保全に必要な点検等を実施してまいりました。上記（オ）等、様々な業務を実施し、安心、安全及び環境等を考慮し、今後とも市民の財産である施設を永続的利用できるよう最善をつくします。

こども遊学館は、令和６年７月に１９周年を迎えました。その間、施設・設備における軽微な故障につきましては、指定管理者としてその都度修繕をしてまいりました。また、甚大な破損等につきましては、釧路市教育委員会に報告、協議し解決してまいりました。

近年においては経年使用による各種機器の故障等の発生頻度が非常に高くなってきています。また、展示物においては、劣化とともに内容の珍腐化もあり、科学館としての魅力が低下しつつあります。そこで、1.2 項(6)で前述した未来ビジョン策定の中でも、今後取り組むべき施設整備計画を検討し、魅力ある事業運営の礎となる充実した設備となるように将来像や長期目標を策定中です。

そのため、令和６年度においても、施設・設備の効率的管理運営を図るとともに、市民が安心して長期にわたり施設・設備を利用できうる環境づくりに努めました。

3.2 利用者サービススペース管理運営業務

市民ステージでは施設内に留まらず、屋外あるいは自宅などにおいて自発的な遊びと学びを持続させることや持ち帰ることのできる遊学館の体験への探求を深めること、こどもたちが「遊び」と「学び」をとおして知的好奇心を満たすことができるよう、利用者サービススペースにおいて、ミュージアムショップを運営し、補助教材としての実験用具等の提供を行いました。その内容につきましては、こどもたちの五感を刺激し、知性・感性・経験等を十分に発揮し得る物を厳選して提供しています。

受益者負担の観点からも、その提供方法につきましては販売の形態といたしましたが、利用者の負担を軽減すべく必要最低限の価格設定に努め、運営管理につきましても、利用者のニーズを的確に捉えた収支計画に基づくものといたしました。

最終的な収支において差益が生じた場合には、その取扱いについて別途提案させていただくものとし、不足が生じた場合にも、釧路市こども遊学館にとって必要不可欠な事業であることを踏まえ、今後の運営に支障をきたすことのないよう市民ステージが責任をもって対処いたしました。

3.3 施設運営業務

釧路市こども遊学館での運営業務につきましては、毎日集うこどもたちのたくさんの想いと喜びを、引き出すことができるよう様々な企画を立案し、この釧路市の次代を担えるよう育みます。また、市民ボランティアの方々につきましても、この施設をとおして活き活きと活躍できるよう、こどもたちと触れ合っていただける環境作りを推し進めました。

ア．釧路市内の小学校を対象とした実験学習に関する業務

釧路市こども遊学館では、閉館となった釧路市青少年科学館で実施していました市内全小学6年生を対象とした実験学習を継続し実施してきました。平成18年度からは、従前の学習カリキュラムに沿った事業内容の一部に発展学習を取り入れて実施しておりました。これにより、授業の選択範囲が大幅に拡大し、各担当教諭より高い評価を得ているところであります。

今後につきましても学習指導要領を踏まえつつ、弾力的に学校教育現場との連携を図りながら実施してまいります。

イ．特別企画展を開催する業務

より多くの市民が参加できるよう、GWイベント2024「木のおもちゃであそぼう！」や遊びんピックイベント2024「モハモハ星人をたすけて！～みんなで宇宙船にかえそう～」などの企画展を実施しました。

多くの利用者から好評を得て定例・定型化しつつある事業もありますが、それに甘んじることなく、常に市民要望を的確に捉え、時代に即した特別企画展を展開してまいりました。

ウ．プラネタリウム投影に関する業務

開館日の毎日、4回（団体投影枠を含む）のプラネタリウム番組の上映を行いました。

また、上映をスムーズに行えるよう、毎始業時には機器の点検を実施しました。また、その他市民によりプラネタリウムを身近に感じていただくために、夜間投影などの特別投影や、市内全小学6年生を対象とした実験学習での天文学習投影などをおこないました。

エ．プラネタリウム番組の制作等に関する業務

季節の星空をテーマに年間4本の番組を企画・制作しました。

また、学習投影につきましても、発展的な学習を取り入れた番組を制作することにより複数の学習番組の中からの選択肢をもって上映いたしました。

オ．市民ニーズに係る調査、事業計画に関する業務

釧路市こども遊学館は、正に市民が主役となり館の運営に係わっていきます。そのため、こども遊学館におきましては、こどもたちをはじめとする来館者、および市民ボランティアとの乖離は最も避けなければなりません。

このような観点からも、目的を明確にした定期的なモニタリングとしてアンケート等を実施し、対話と聞き取り等様々な視点から調査研究・分析を行いました。めまぐるしく変化する社会環境や時代に応じた市民ニーズをスピーディーに事業計画へ反映させるために、この PDCA サイクルの繰り返しに努めます。

4　同種施設・近隣施設との連携

釧路市こども遊学館では現在、北海道青少年科学館連絡協議会に加盟し道内の類似施設との連携に努めているところであります。

上部組織である全国科学館連携協議会につきましても、展示品貸出の要望をするなど、今後とも他館等との連携を密にして、事業の充実に努めました。

釧路市こども遊学館は、博物館相当施設でもあるため、北海道博物館協会に加盟し、道内の博物館等の職員向け研修会などに参加し、職員のスキルアップにつなげています。

また、日本プラネタリウム協議会（JPA）や日本公開天文台協会(JAPOS)にも加盟し、各種専門分野での同種施設との連携を深めているところです。

さらに、日本宇宙少年団（YAC）や宇宙の学校（KU-MA）との定期的な活動は、JAXA 宇宙教育センターとの連携も深く、他地域と比しても高い評価をいただいているところです。

以上までの外部機関との連携は、こども遊学館での定期イベントあるいは特別展示などで質の高い時宜を得た事業の実現に結びついています。

このように外部の組織団体や市内社会教育施設との連携につきましては、今後とも重要な要素であることから、個々の施設の持つ展示品等の借用のみならず、事業展開から施設運営に関するノウハウの共有など多方面に渡り協力体制を築くことで、共に発展し合うような連携を模索し続けます。

＜令和 6 年度実施＞

・全国科学館連携協議会巡回パネル展「日本の宇宙科学の歴史」

5　自主事業の実施

釧路市こども遊学館利用者の利便性向上のため次の事業を実施いたしました。

(1) 飲料水自動販売機の設置

施設利用者の利便性向上のため飲料水自動販売機を設置しました。

この自動販売機の設置に際しましては、行政財産の目的外使用許可を受け、目的外使用料を支払い、利益の 50%を釧路市教育委員会に還元しました。

ア．自動販売機設置台数　　6 台

イ．販売利益の還元額（実績）　　275,567 円（年額・利益総額の 50%）

(2) 自主事業

施設の利活用と、市民ニーズに応じた多様なサービス提供を展開できるよう、独自性のある自主事業を実施しました。特定非営利活動促進法に基づくその他の事業実施に至る場合には、事前に釧路市教育委員会に事業の内容と収支計画について協議し、その結果を都度報告しています。

＜令和６年度実施＞

■一般向け事業　５事業計(83 回　参加者 1,685 名)釧路市内、釧路管内で実施

・二ホンタンポポを探せ！　74 日間

・第 17 回天文宇宙検定　釧路会場　3 回

・出前遊学館「天体観測会」(厚岸海事記念館)　1 回、

・出前遊学館「サイエンスショー」(釧路地区保護司会、釧路町柏町内会 他)　4 回

・2024 年度青少年のための科学の祭典釧路大会「サイエンス屋台村」　1 回

■関係者向け事業　3 事業計(3 回　参加者 69 名)を実施

・市民ステージ勉強会「外から見た遊学館」(10/25 開催、25 名参加)

・市民ステージワークショップ「これからの遊学館を考える」(12/2 開催、21 名参加)

・市民ステージ勉強会「子どもの育ちと発達障害について」(3/14 開催、23 名参加)

6　広報・誘客対策

(1)　広報について

釧路市こども遊学館の事業に係る市民への広報につきましては、広報くしろを利用し、広く市民に広報を行いました。

また、市内各小中学校及び幼稚園・保育園・こども園につきましても自主製作している行事チラシ等を配布するなど、広報活動を行いました。

ホームページ等において行事案内を広く発信することはもとより、X(旧 Twitter)、Facebook、Instagram、YouTube といった訴求効果の高い SNS をフル活用し、ユーザーが情報を受信しやすい媒体を活用することで、即時性のある情報配信をしました。

さらに、IT インフラを整備し、その活用の提案や試行を通して、地域のこどもたち、親の世代、さらにその上の世代の方々が興味を持って、楽しく新しい情報を得ることができるよう努めています。

(2)　誘客対策について

施設の運営につきましては、地域の人口減少および少子化、また展示内容の老朽化などに伴い、開館年以降の来館者数の減少はどうしても避けられない課題でもあります。

しかし、前述のとおり、管内小学校・幼稚園等へのチラシ等の配布、SNS による情報発信に加え、行事の内容により、参加対象者及び集客可能エリアの検証をおこない、釧路管内・根室管内・網走管内・十勝管内、幼稚園・小学校・中学校と、広報対象を柔軟に絞り込むことを実施してまいりました。このような施策により、最小限の経費による最大限の効果が得られるものと考えます。利用料金制度である施設におきましては、経営的感覚が不可欠な要素であると解しております。今後も公の施設としての経営的感覚を保ちつつ、モニタリングとその分析結果を反映させ、戦略的な誘客活動に努めます。

また、道東エリアだけにとどまらず、広く道内外のユーザーを意識して、道外からの観光客や外国人観光客など観光と施設利用の可能性も探ってまいります。

7　利用者等の意見把握、トラブル防止、対応

市民ステージでは、これまでも館内・外で実施する事業毎に利用者及び入館者にアンケート（無記名）を実施し、市民の要望・苦情等の収集に努めてまいりました。

利用者の声を的確に集約するため、積極的なアンケートを実施し（添付資料（12)「来館者アンケート」参照)、そのデータは職員がリアルタイムで閲覧できるようシステムを構築しました。利用者の要望・苦情の内容の把握に努めるとともに、迅速に対応できるよう環境整備しています。

また、市民要望・トラブル防止対策につきましても業務改善アプリ「事故＋ヒヤリハット報告」を活用し、市民の苦情対応・要望等の記録し、ここでもその対策には万全の体制で臨めるような情報共有と連絡体制を確立しております。

市民の意見・要望・苦情・トラブルの処理にはその時間と、市民との対話が重要な位置を占めております。待たせず、怒らせず、誠意を持って、市民の声に耳を傾け、それらの処理に今後もあたっていきたいと考えております。

今まで、この連絡体制での処理を行ってまいりましたが、特に苦情・トラブル防止等での連絡体制は、今からもそしてこれからもトラブルの処理を必要としない施設の管理運営体制作りを推し進めることができるよう職員の資質の向上と、市民サービスに努めます。

8　その他施設の効用の発揮、サービス向上等の方策

施設の利用者の拡大につきましては、観光を視野に入れた集客にも努めたいと考えております。

開館以来、各種サイエンス事業プログラムの蓄積もなされてきたことから、修学旅行生を対象としたサイエンス事業、プラネタリウム事業の実施等の新たな取組みにつきましても、実施可能な環境を構築しました。

さらにはこどものみならず観光客として釧路市を訪れた方々の取り込みの一つとして積極的に取り組んでまいります。

そのため、市民ステージ職員ならびに法人の会員も釧路市の重要な PR 施設の一員となるべく、来釧者へのサービス向上が図られるよう資質の向上に努めます。

Ⅲ　管理経費の縮減等に関する事項

1　収支報告

（1）指定管理者収支報告

《収入》　（単位：円）

科　　目	当初予算額	決算額	差　異
指定管理費（教育委員会委託料）	135,402,000	135,402,000	0
利用料金収入	19,400,000	19,562,906	-162,906
利用者サービススペース業務収入	1,900,000	1,941,826	-41,826
合　　計	156,702,000	156,906,732	-204,732

《支出》　（単位：円）

科　　目		予算額	決算額	差　異
人件費		69,246,000	73,284,169	-4,038,169
	常勤職員	51,376,000	53,934,642	-2,558,642
	臨時職員	8,004,000	9,869,552	-1,865,552
	共済費	9,866,000	9,479,975	386,025
施設維持管理費		68,055,000	62,063,945	5,991,055
	管理事務経費	7,257,000	7,637,201	-380,201
	建物維持管理費	32,583,000	30,254,101	2,328,899
	光熱水費	22,748,000	19,541,663	3,206,337
	修繕費	1,000,000	1,447,270	-447,270
	事業用車両・移動天文車経費	4,467,000	3,183,710	1,283,290
事業費		10,715,000	12,441,247	-1,726,247
	特別事業　他 10 事業	10,715,000	12,441,247	-1,726,247
利用者サービススペース業務支出		1,900,000	1,978,603	-78,603
公課費		6,786,000	7,694,600	-908,600
利用料金還元額（市）		0	16,290	-16,290
合　　計		156,702,000	157,478,854	-776,854

《収支》　（単位：円）

科　　目	予算額	決算額	差　異
収支差額	0	-572,122	-572,122

（２）自主事業収支報告

自動販売機

《収入》　（単位：円）

科　　目	予算額	決算額	差　異
主催事業収入（自販機）	970,000	761,470	208,530
合　　計	970,000	761,470	208,530

《支出》　（単位：円）

科　　目	予算額	決算額	差　異
自販機（目的外使用料・電気料）	230,000	210,337	19,663
自販機還元額（市）	370,000	275,567	94,443
合計	600,000	485,904	114,096

《収支》　（単位：円）

科　　目	予算額	決算額	差　異
収支差額	370,000	275,566	94,434

２　管理経費の縮減の取組み

釧路市こども遊学館の管理運営にあたりまして、必要最小限の経費で最大の効果を上げるべく鋭意努力していきました。

これは、市民からの税金を無駄に消費することなく、市民ステージ職員一人ひとりが節減へ向け知恵を出し合いながら、こどもたちの感嘆する声を糧に管理運営にあたるよう努めました。

そのため、こども遊学館の設置目的に沿う事業を実施し且つそれらに伴う管理経費の縮減にあたっては、次のような方策を講じました。

(1)　職員経費の縮減

安全の確保に必要な人員と、その業務内容により責任者を配していかなければなりません。また、事業を実施するにあたり、相応の知識を有する専門職員を安定的に雇用することが不可欠ですが、ここ数年は、少子高齢化、地方格差などによる人出不足が深刻であり、安定した人材確保に大変苦慮しています。

わたしたちは、こども遊学館の円滑な運営のために必要な、安定した人材の確保につなげるべく、同一労働同一賃金の原則に基づき、非正規雇用職員の正規職員登用を進めるとともに、職員収入の安定化を図りました。

さらには、働き方改革に基づく適正な業務配分と効率的な勤務シフトなどの見直しと改善を繰り返しています。具体的には、リフレッシュ休暇(連続した 3 日間)と有給休暇の活用や時間外労働の制限(月 15 時間以内)などで職員の健康と生活を守ることを重点的な取り組みとして位置付けています。そのためには業務の IT 化を積極的に推し進めることで業務効率の向上を図っており、それが結果として職員経費の縮減にもつながっています。

(2)　事務経費のシーリング

毎年時、事務的経費につきましては、無駄を省き、節約を心掛けるよう職員に周知をし、経費の縮減に努めました。

(3)　光熱水費等の削減

釧路市こども遊学館の管理にあたって、ガス・電気等の資源を効率的に使用し、設備等においても補修や改修などにより省エネルギー効果が見込まれるものについては積極的に導入を検討し、光熱水費の削減を図りました。

(4)　再委託業務の見直しによる削減

釧路市こども遊学館の管理にあたって、法律で定められたものの実施、利用者の安全を担保した上で、再委託業務の仕様の見直し、あるいは業務そのものの見直し等を検討し、管理経費の縮減に努めました。

(5)　簡易営繕、簡易メンテナンス等の実施

これまでの共同事業体におきましては従前より、自らの手で修繕が可能なもの、軽微なメンテナンス等について職員が対応してまいりました。令和 6 年度につきましても、同様に積極的に実施し、施設管理経費の削減に努めました。

(6)　事業費の見直し

釧路市こども遊学館は、こどもたちへ多彩な事業を展開することにより、科学する心を育み、地域の文化教養を高めていくことが理念でもあり、創意工夫の中で職員一同知恵を出し合いながら事業を実施しました。また、教育機関・地域事業所・関係団体等の協力を得ながら、事業の選定やこれまでの事業の取捨選択を含め、事業費圧縮への努力を絶やすことなく継続します。

3　利用料金の設定、収入増の取組み

利用料金につきましては、釧路市こども遊学館の管理運営に係る経費において欠くことのできない重要な財源となっております。

私たちは、未来あるこどもたちを育む事業実施に取り組む一方、利用料金確保に向け、経営的感覚を兼ね備えた魅力ある事業展開を心がけ、安定した管理運営が図られるよう努めました。

3.1　利用料金の設定

(1) 観覧料設定

市民ステージでは、公の施設である釧路市こども遊学館の観覧料について、釧路市こども遊学館条例第９条および別表に定められている観覧料設定基準を基に、以下のとおり観覧料を設定しています。（消費税率 10%を含みます。）

区　分	単　位	金　　額		
		小学生及び中学生	高校生	大学生及び一般
展示室観覧料	一人１回	１２０円	２４０円	６００円
ﾌﾟﾗﾈﾀﾘｳﾑ室観覧料		１２０円	１８０円	４８０円
定期観覧料 (展示室・ﾌﾟﾗﾈﾀﾘｳﾑ室)	一人／年間	６１０円	１，２１０円	２，４１０円

(2)　指定管理者としての割引料金設定

利用者サービスの向上及びプラネタリウム観覧者の増加を図るべく、以下のとおり割引券料金を設定いたしました。

区　分	単　位	金　　額		
		小学生及び中学生	高校生	大学生及び一般
ｾｯﾄ割引券料 （展示室･ﾌﾟﾗﾈﾀﾘｳﾑ室）	一人１回	２２０円	３８０円	９８０円

3.2　利用見込数

市民ステージでは、住民基本台帳や国勢調査によるデータ及び類似施設における入館者数の推移を基に、釧路市こども遊学館の今後の入館者数を予測してまいりました。

当初は、釧路市における人口減、少子化に伴う幼児比率の低下などによる利用者層の減少、施設老朽化、展示物の陳腐化等による利用者減少により、今後５年間の入館者予測数は下降の一途をたどるものとの予測でした。しかし、令和元年度下半期からのコロナウイルス感染症の対応のための外出自粛の影響により、入館者が激減いたしました。令和５年５月８日をもってコロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変更されたことに伴い、経済活動や社会活動の再帰が進むものと予想しています。

そのため、指定管理募集要項に示されている利用料金が指定管理期間の 4 年目でコロナウイルス感染以前まで回復することを想定されていることから、これに沿った利用料金収入予算計画を策定し、

目標達成に向け最大限努力いたしました。加えて人口流出に歯止めをかけえる公共施設としての一翼を担うべく、多彩な事業展開を図りました。

4　利益等の還元

4.1　飲料水自動販売機設置に係る利益の還元について

施設利用者の利便性向上のため飲料水自動販売機を設置しました。

この自動販売機の設置に際しましては、行政財産の目的外使用許可を受け、目的外使用料を支払い、利益の５０％を釧路市教育委員会に還元しました。

ア　自動販売機設置台数　　６台

イ　販売利益の還元額（実績）　　275,567 円（年額・利益総額の５０％）

4.2　利用者サービススペース事業収入に係る差益の還元について

利用者サービススペースの充実によって、施設の利用満足度が向上、施設の付加価値が高まるような取り組みの一つとして、施設内に留まらず、屋外あるいは自宅などにおいてもこどもたちが「遊び」と「学び」をとおして知的好奇心を満たすことができるよう補助教材としての実験用具等の提供を行いました。

また地域の素材や地域の人々との関係性を強化することで地域の活性化に繋がることから、今後もこども遊学館に相応しいオリジナル商品の開発・販売を継続していきます。

本事業は行政財産の目的外使用によるものではなく、釧路市こども遊学館の設置目的を達成するための事業となるものと捉えていますが、物品の販売を伴う事業であることから、収支において差益が生じた場合には、そ釧路市教育委員会にその差益の一部を還元するべきと考えます。しかし、令和６年度は差益が生じなかったため、還元するにいたりませんでした。

4.3　利用料金収入に係る差益の還元について

釧路市こども遊学館の利用料金収入につきましては、Ⅲ　管理経費の縮減等に関する事項１．収支計画において指定管理期間５ヶ年の収入見込を提示しております。

各年度におきまして利用料金収入が収入見込額を超えた場合には、以下のとおり釧路市教育委員会に還元いたしました。

・令和４（2022）年度～令和６（2024）年度　各年度の収入見込額を超えた額の１０％

年度	予算(利用料金)	決算(利用料金)	収支差額	還元額
R4 年度	14,000,000 円	18,248,794 円	4,248,794 円	424,879 円
R5 年度	16,450,000 円	18,897,808 円	2,447,808 円	244,780 円
R6 年度	19,400,000 円	19,562,906 円	162,906 円	16,290 円

Ⅳ　事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う人員等に関する事項

1　団体運営における透明性や公正性の確保の仕組み

(1) 情報公開の仕組み

①　事業所における情報公開

事業計画書、決算報告書等を事業所に設置し、情報公開を行いました。

②　ホームページによる情報公開

事業状況や経営状況について、法人ホームページにおける情報公開を行っており、財務、会計等の透明性は確保されていると考えます。

(2) 監査体制

①税理士による監査

税理士法人トップマネジメントと税務・会計顧問契約を締結し、監査を定期的に受けました。

②法人監事による監査

毎年度決算期に当法人の監事による業務及び会計に対する監査を受けました。

(3) 遵法管理の仕組み

①　国、自治体の実施する研修会等への参加

国や地方自治体の開催する研修会、説明会へ参加し、法律、条例等の理解及び法令の遵守について知識を高めました。

②　職員研修による法令の遵守

管理運営に要する法律、条例について、職員研修を定期的に実施し、理解を高め、法令の遵守に努めました。

③　派遣研修による法令の遵守

公益法人協会等の実施する研修会、説明会へ参加し、法令の遵守について知識を高めました。

(4) その他の透明性・公正性の確保のための仕組み

市民ステージの事業実施や経営状況について、法人ホームページにおける情報公開に加え、毎事業年度初めに前事業年度の事業報告書等を作成し、所轄庁である北海道に提出し、事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録はいつでも閲覧できるよう備置きが義務付けられており、財務、会計等の透明性は確保されています。

2　団体の社会貢献等の状況

(1) 環境保全の取組み

①　事業主題としての取組み

現在、共同事業体で実施する事業においては既に、エコロジー・エネルギー・リサイクル等を始め環境をテーマとした内容を多数取り上げて実施してまいりました。次期指定管理期間においても、より一層成果に結びつく活動を継続します。

さらには、事業活動においても次代を担うこどもたちのため、また次代を担うこどもたちが興味、関心をもって学べるよう、SDGｓを始めとする環境意識の啓発を推し進めます。

②　廃棄物等の適正な処理

廃棄物処理について、釧路市の定める廃棄物処理方法により分別をおこない、事業系ごみとして適正に処理しました。

③　車両の利用

使用する車両については、安全運行のための交通安全諸法・規則の遵守はもちろんのこと、駐車中のアイドリングストップ運動の推進を図り、CO2 排出の削減に努めるとともに、職員の所有する自家用車についても同様に推し進めました

(2) 障がい者雇用の状況

現在、市民ステージにおいて、障害者基本法の規定に該当する職員の雇用はありませんが、業務内容の検証、見直し等を図り、障がい者の就労支援につながる事業運営の検討を積極的に推し進めました。

(3) 社会貢献等の状況

各種ボランティア団体、地域住民、連合町内会等との連携を図り、環境美化推進事業等の社会貢献事業を積極的に推し進めました。

3　組織図

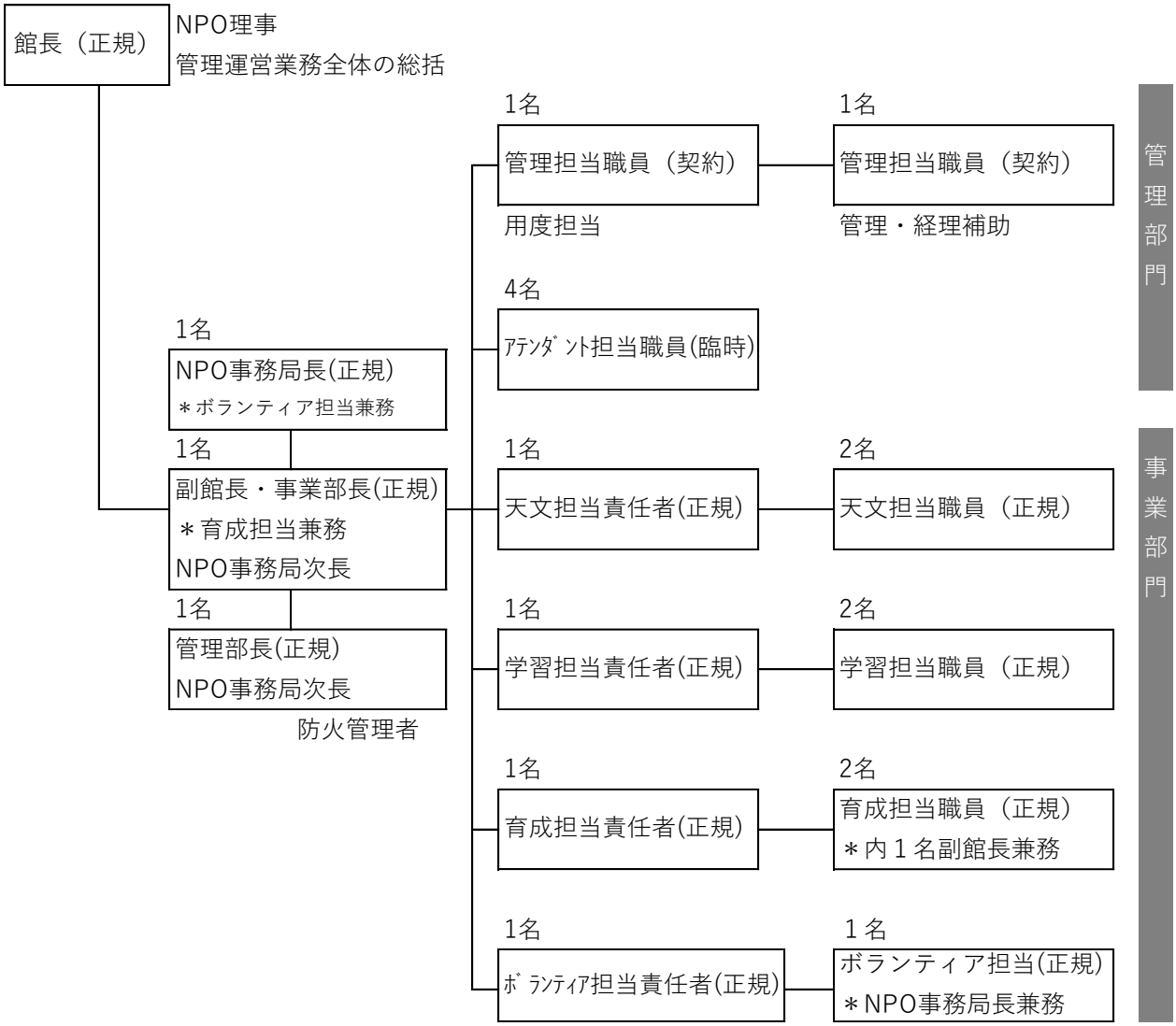

4　勤務体制

職員の勤務体制については、こどもたちの長期休暇時と通常時では開館状態が異なりましたが、適時対応できるよう個々の勤務等を勘案の上作成し、事業活動への影響がないよう職員配置を行いました。

また、繁忙期については、アルバイトなどの積極的な登用などで柔軟に対応しました。

5　職員の研修計画

市民ステージでは、適時接遇研修・普通救命講習等、職員全員が受講して実施してきました。

また、天文・学習・育成・ボランティアの各々の担当におきましては、専門性を高めるため関係機関が実施する研修に積極的に参加してまいりました。

(1) 接遇研修

施設に勤務する職員のみならず市民ボランティアにつきましても、市民と接することから毎年実施しています。令和６年度は、多様な市民を受け入れる公共施設として、職員および遊学館ボランティアを対象とした障がい者対応の研修を実施し、障害者差別解消法を踏まえた合理的配慮と、発達障害に対する対応について学びました。

(2) 安全研修

来館するこどもたちへの安全を確保するため、職員及びボランティアにつきましても施設内外の状況及び緊急時における避難経路等の熟知、機器類の設置及び稼動停止等緊急対応に向けての研修を実施しました。

また、ＡＥＤの使用や救命救急講習等を実施しました。職員１名が釧路赤十字病院主催の赤十字幼児安全法支援員養成講習を受講し、幼児安全法支援員の資格を取得しました。

(3) 関係機関が実施する研修への積極的な参加

宇宙航空研究開発機構（ＪＡＸＡ）や全国科学館連携協議会をはじめ、各種学会・協会・協議会が主催する研究大会等への職員派遣を随時実施し、地域における理科教育への普及啓蒙が図られるよう担当職員の資質の向上に努めました。

また、日本プラネタリウム協議会や日本公開天文台協会が開催する研修会等に参加し、天文教育普及啓蒙に係る職員の資質の向上に努めました。

さらに、幼児･児童の育成に係る職員につきましても関連機関が主催する事業に積極的に参加し、児童の健全育成事業の推進に努めるべく職員の資質の向上を図りました。

(4) その他

これまでも企業職員としての資質向上のための研修会等を実施しているところでありますが、釧路市こども遊学館に必要な研修或いは職員の資質の向上及び管理運営上必要不可欠であると判断する研修につきましては、積極的に参加できるよう市民ネットワークをとおして情報の収集を図り、釧路市こども遊学館職員が管理運営に関わる自信と、その蓄積した情報等を広く市民に還元していきます。

6　リスク対応

指定管理者募集要項に提示されるリスク負担につきまして、十分な理解と認識を持って施設の管理運営に努めました。

施設の瑕疵による事故等におきましては施設賠償責任保険の対象となるものですが、さまざまな事例等に迅速な対応をすべく、市民ステージにおいて独自に賠償責任保険に加入し、不測の事態に対処すべく対応いたしました。

私たち、指定管理者が起因でリスク負担をすることのない管理運営を推し進め、こどもたち、市民の安全と安心を確保すべく努めました。

Ⅴ　地域経済への寄与、地域内雇用の確保等に関する事項

1　管理業務に当たっての地元雇用や市内発注について

(1)　職員の雇用についての考え方

釧路市こども遊学館の管理運営にあたり、職員の雇用は原則地元特に釧路市内を限定した採用を基本としております。しかし、その事業運営につきましては特殊かつ高度な知識を有する専門職員である必要性があることから、市内における人材確保が困難である場合には例外的登用も検討いたしました。この場合、採用に当たっては市民としての地域貢献も必要な要件として位置づけており、釧路市における有能な人材の流入として寄与できるものと考えます。

令和６年度につきましては、事業部門の専門職員１名をＪターンで新たに採用いたしました。

(2)　管理業務の一部を第三者へ委託する場合の業者選定の考え方

釧路市こども遊学館の管理に当たっては、施設の特殊性、設備の専門性を考慮した場合、管理業務の一部を第三者へ委託する必要性があるものと解しております。

そこで、こどもたちへ安全な環境を提供するために第三者へ管理業務の一部を委託しました。ただし、これらの管理業務の委託にあたっては釧路市内の事業所を基本としておりますが、業務の特殊性等によっては、市外業者との委託も考慮していかなくてはなりません。しかし、迅速かつ速やかに施設の保全に努めることができるよう、市内の事業所等の連携を模索します。

さらには、福祉団体との連携による障がい者等の雇用につながるよう、第三者への管理業務の委託の見直しを行い、福祉団体等の協力を得ながら、障がい者の就労支援の場を提供いたしました。

(3)　管理運営に必要な物品・資材の調達等についての考え方

管理運営に必要な物品・資材の調達については、環境負荷が小さいグリーン製品の購入を推し進めました。調達先につきましても、特殊なものを除き釧路市内で調達することに努め、第三者に委託する業務の仕様書においてもこれを明示いたしました。

また、廃棄物排出量の削減、エネルギー使用量の削減、リサイクルの推進などSDGｓ達成に向けた取り組みを実践し、社会に貢献できるよう努めました。

(4)　その他

管理運営業務における施設の小破修繕等については、釧路市に登録する小規模修繕事業者を積極的に活用し、修繕、補修工事等についても釧路市の指名登録業者の中から釧路市の業者を率先して選定することで、管理経費の節減と、釧路市の経済効果への寄与に努めました。

2　地域活動への参加等の地域貢献について

事業運営を行う社会教育施設として、地域でのイベント等への参加、啓発活動は、重要な責務と解しております。これまでも多くの地域イベントに携わってまいりました。

霧フェスティバル、港まつり、冬まつり、大漁どんぱく、音別蕗まつりなどにおいて太陽観測会を例年実施してまいりました。

地域におけるイベント、まつりなどの実施は、地域活性化事業の一環であるとともに、開催に携わった方々、参加した市民にとっての学びの場・自己啓発の場でもあると考えます。これらイベント等への参加により、経済波及効果というハード面への貢献、感性豊かな心を育むというソフト面での貢献を通じて、地域に根ざした施設としての礎をより強固なものとすべく積極的に推し進めました。

釧路市こども遊学館再委託業務一覧表

番号	業　務　名 （相　手　先）	主 な 業 務 内 容
1	プラネタリウム保守点検業務 （ｺﾆｶﾐﾉﾙﾀﾌﾟﾗﾈﾀﾘｳﾑ(株)）	作動点検及び総合点検　各１回
2	移動天文車保守点検業務 （(株)五藤光学研究所）	保守点検　　年１回
3	遊具保守点検業務 （(株)ノムラメディアス）	保守点検　　年２回
4	エレベーター保守点検業務 （(株)日立ﾋﾞﾙｼｽﾃﾑ北海道支社）	保守点検　　月１回 （ﾘﾓｰﾄﾒﾝﾃﾅﾝｽｼｽﾃﾑによる24時間監視）
5	防災設備保守点検業務 （北海道ﾄﾞﾗｲｹﾐｶﾙ(株)釧路営業所）	機器機能点検及び総合点検各１回
6	電気設備保守点検業務 （一般財団法人北海道電気保安協会）	定期点検　　年６回 （絶縁監視装置による24時間監視）
7	空冷チラー保守点検業務 （(株)近藤設備工業）	空冷ﾁﾗｰ・汎用ﾎﾟﾝﾌﾟ・自動給水ﾎﾟﾝﾌﾟ保守点検　年１回 クーリングタワー保守点検　冷房開始・終了時　各１回
8	真空式温水器保守点検業務 （(株)日本サーモエナー）	保守点検　　年１回
9	自動扉保守点検業務 （ナブコシステム(株)釧路営業所）	保守点検　　年２回
10	自動制御設備保守点検業務 （トーワ計装(株)）	保守点検　　年１回
11	外・空調機等保守点検業務 （太平洋設備(株)）	外調機・空調機・汎用送風機保守点検　年１回
12	監視カメラ保守点検業務 （ﾊﾟﾅｿﾆｯｸLSｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ）	保守点検　　年１回
13	情報ネットワーク機器保守点検業務 （(株)ＰＵＧ）	保守点検　　年１回
14	券売機システム保守点検業務 （(株)エルコム）	保守点検　　年１回
15	館内清掃業務 （(株)東洋美装）	日常清掃及び定期清掃
16	館内外ガラス清掃業務 （東京美装北海道(株)釧路支店）	館内外ｶﾞﾗｽ清掃　年１回
17	機械警備管理業務 （(株)セントラルビルサービス）	日常管理
18	環境衛生管理業務 （東京美装北海道(株)釧路支店）	法定点検他必要な点検
19	シビックコア部芝生等管理業務 （NPO法人地域生活支援ネットワークサロン）	芝生刈込業務等
20	移動天文車管理・運行業務 （まりも交通(株)）	車両管理、運行業務（都度）
21	駐車場等除排雪業務 （三ツ輪ベンタス(株)、ツルハシ住宅）	除排雪業務（都度）

令和6年度　施設・設備に係る修繕実績報告書

施設名　釧路市こども遊学館

No.	年月日	修繕名及び修繕内容	金額(円)	請負業者名
1	R6.4.18	プラネタリウムユニシューター投影機補修	60,500	コニカミノルタプラネタリウム
2	R6.4.30	２階ボイラー室ファンベルト交換補修	84,700	太平洋設備株式会社
3	R6.7.24	２階誘導灯設備交換補修	40,700	北海道ドライケミカル株式会社
4	R6.7.31	駐車場クラック補修	176,000	村井建設株式会社
5	R6.7.31	円形側溝グレーチング補修	55,000	村井建設株式会社
6	R6.8.27	展示物フリーコースターボード張替補修	57,420	株式会社大伸
7	R6.9.19	ＣＷ躯体取合防水改修工事	286,000	村井建設株式会社
8	R6.10.18	４階排煙オペレーター交換補修	99,000	北海道ドライケミカル株式会社
9	R6.11.20	２階給湯室熱湯用水栓補修	24,200	株式会社共立
10	R6.11.30	除雪機点検整備補修	83,600	有限会社釧路オートワン
11	R6.11.30	４階誘導灯設備交換補修	62,150	北海道ドライケミカル株式会社
12	R7.1.31	天文車用バッテリー交換補修	119,900	まりも交通株式会社

令和6年度　施設・設備に係る修繕実績報告書

施設名　釧路市こども遊学館

No.	年月日	修繕名及び修繕内容	金額(円)	請負業者名
13	R7.3.21	３階展示室系エアコン点検補修	110,000	株式会社近藤設備工業
14	R7.3.27	２階誘導灯設備交換補修	61,600	北海道ドライケミカル株式会社
15	R7.3.31	３階展示体内展示人体パズル電回路改修	60,500	株式会社ノムラメディアス
16	R7.3.31	高所作業車補修	66,000	株式会社近藤設備工業
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

釧路市こども遊学館 観覧料収納状況

（単位：円）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合　　計
令和４年度	1, 386, 170	1, 863, 580	1, 149, 758	1, 969, 722	2, 384, 934	1, 333, 494	1, 411, 850	1, 370, 210	848, 540	1, 531, 550	1, 027, 090	1, 971, 896	18, 248, 794
令和５年度	1, 697, 140	1, 970, 690	977, 210	1, 850, 260	2, 816, 236	1, 224, 324	1, 515, 048	1, 526, 760	744, 190	1, 453, 860	1, 395, 690	1, 726, 400	18, 897, 808
令和６年度	1, 496, 970	1, 992, 120	992, 824	1, 706, 394	3, 335, 790	1, 413, 492	1, 464, 386	1, 611, 370	924, 020	1, 414, 770	1, 335, 650	1, 875, 120	19, 562, 906

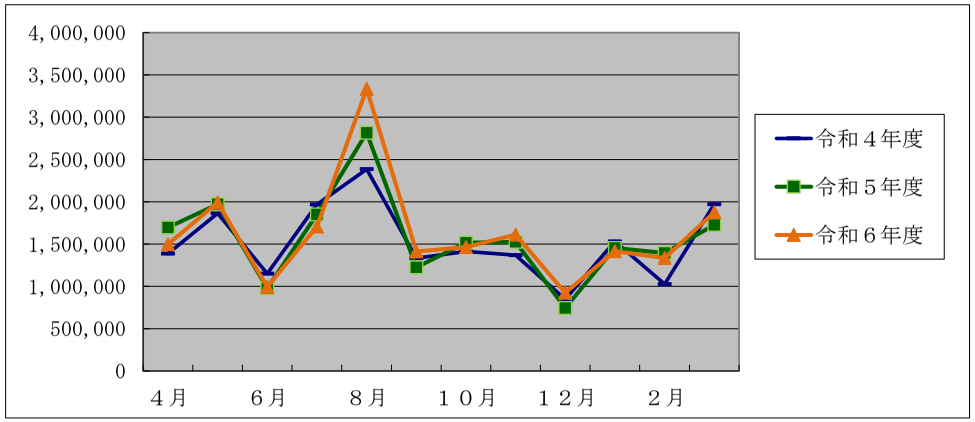

釧路市こども遊学館 入館者状況

（単位：人）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合　　計
令和４年度	5, 535	6, 865	4, 831	7, 846	9, 583	5, 648	6, 404	5, 482	4, 229	7, 277	4, 772	8, 959	77, 431
令和５年度	7, 155	6, 875	4, 471	7, 350	11, 160	5, 636	6, 658	7, 147	4, 010	7, 028	6, 513	8, 002	82, 005
令和６年度	6, 226	6, 571	4, 238	6, 777	12, 768	6, 108	6, 555	7, 932	4, 507	6, 881	6, 189	8, 077	82, 829

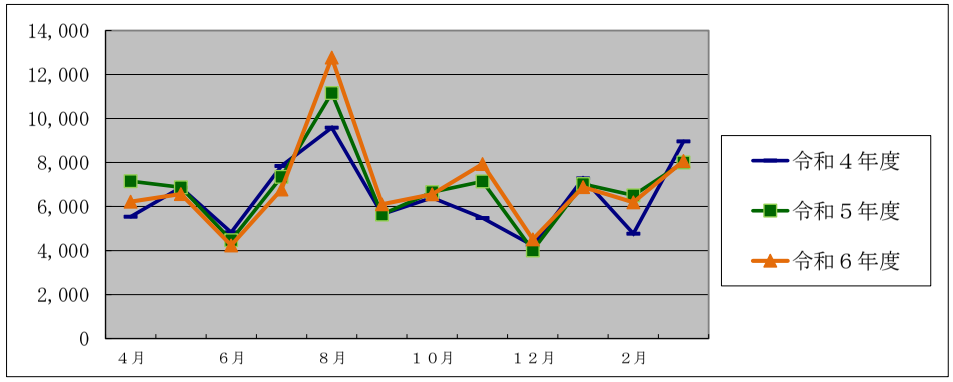

釧路市こども遊学館自動販売機売上状況
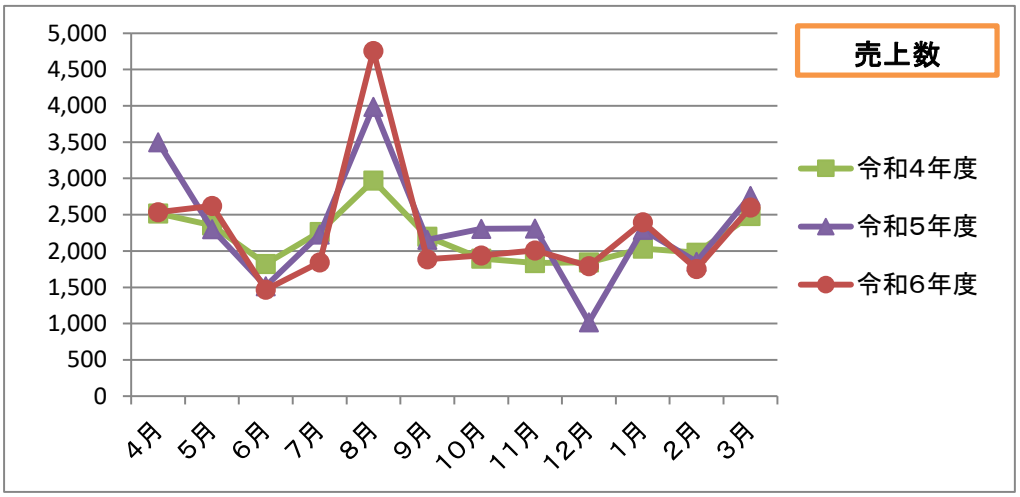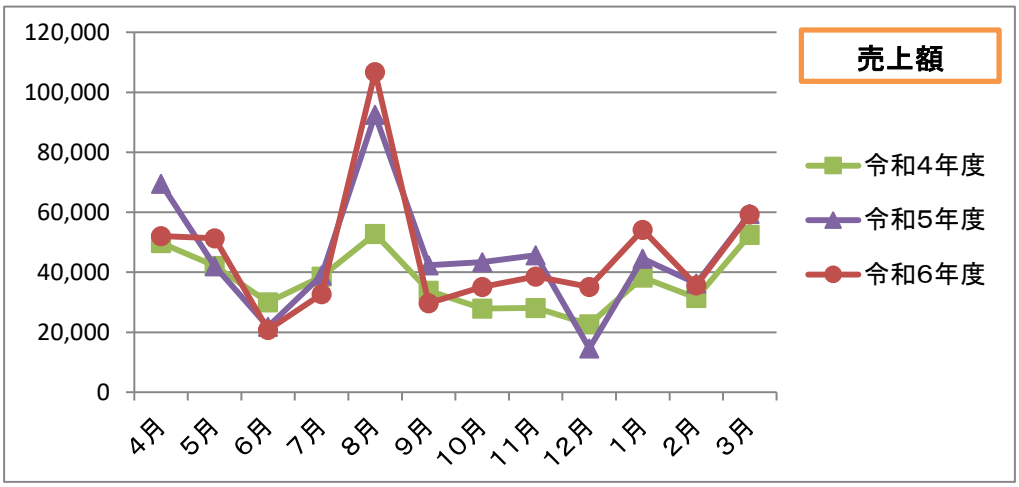
項目	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	売上数(杯)	売上額(円)	売上数(杯)	売上額(円)	売上数(杯)	売上額(円)
4月	2,520	49,757	3,501	69,487	2,534	52,107
5月	2,355	42,090	2,301	41,976	2,622	51,287
6月	1,823	30,026	1,514	21,873	1,467	20,795
7月	2,261	38,604	2,228	38,988	1,842	32,690
8月	2,971	52,764	3,989	92,479	4,757	106,720
9月	2,200	33,813	2,155	42,288	1,886	29,641
10月	1,895	27,911	2,304	43,330	1,939	35,109
11月	1,834	28,102	2,310	45,632	2,010	38,584
12月	1,845	22,633	1,020	14,600	1,792	35,108
1月	2,033	38,221	2,295	44,517	2,398	54,181
2月	1,977	31,435	1,852	36,216	1,752	35,623
3月	2,485	52,468	2,761	59,501	2,601	59,288
合計	26,199	447,824	28,230	550,887	27,600	551,133
月平均	2,183	37,318	2,352	45,907	2,300	45,927